

平成 2 9 年第 2 回定例会

東 吾 妻 町 議 会 会 議 録

平成 2 9 年 6 月 6 日 開会

平成 2 9 年 6 月 1 5 日 閉会

東 吾 妻 町 議 会

平成29年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

第 1 号 （6月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	4
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議員派遣の件について	6
○選挙第1号	7
○同意第1号の上程、説明、採決	8
○同意第2号、同意第3号の一括上程、説明、採決	9
○報告第1号の上程、説明、質疑	10
○議案第1号の上程、説明、議案調査	11
○議案第2号の上程、説明、議案調査	17
○議案第3号の上程、説明、議案調査	19
○議案第4号の上程、説明、議案調査	20
○議案第5号の上程、説明、議案調査	21
○議案第6号の上程、説明、議案調査	23
○陳情書の処理について	24
○散会の宣告	24

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	26
○職務のため出席した者	26
○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27
○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告	27
○議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告	28
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	29
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	29
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	30
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	31
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	31
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	32
○陳情書の委員会審査報告	33
○閉会中の継続審査(調査)事件について	34
○町政一般質問	37
佐藤 聡 一 君	37
山田 信 行 君	44
青柳 はるみ 君	54
小林 光 一 君	61
須崎 幸 一 君	72
○延会について	83
○延会の宣告	84

第 3 号 (6月15日)

○議事日程	85
-------	----

○本日の会議に付した事件	85
○出席議員	85
○欠席議員	85
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	85
○職務のため出席した者	86
○開議の宣告	87
○議事日程の報告	87
○町政一般質問	87
重 野 能 之 君	87
金 澤 敏 君	97
○町長挨拶	108
○議長挨拶	109
○閉会の宣告	110
○署名議員	111

平成29年 6 月 6 日（火曜日）

（第 1 号）

平成29年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第1号）

平成29年6月6日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 選挙第1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙
- 第 6 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第 7 同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第 8 同意第3号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について
- 第 9 報告第1号 平成28年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第10 議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第3号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入）
- 第13 議案第4号 物品購入契約の締結について（消防団員用雨衣購入）
- 第14 議案第5号 工事請負契約の変更締結について（4-24号橋（梁瀬橋）補修工事）
- 第15 議案第6号 工事請負契約の締結について（原町幼稚園園舎増築工事）
- 第16 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君

9 番 山 田 信 行 君

1 1 番 金 澤 敏 君

1 3 番 須 崎 幸 一 君

1 0 番 茂 木 恒 二 君

1 2 番 青 柳 はるみ 君

1 4 番 浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 中 澤 恒 喜 君 副 町 長 渡 辺 三 司 君

教 育 長 小 林 靖 能 君 総 務 課 長 茂 木 聡 君

企 画 課 長 水 出 智 明 君 地域政策課長 浅 見 梅 雄 君

保健福祉課長 橋 爪 克 敏 君 町 民 課 長 三 枝 仁 君

税 務 課 長 黒 岩 康 茂 君 農 林 課 長 丸 山 和 政 君

建 設 課 長 桑 原 正 明 君 上下水道課長 高 橋 修 君

会 計 課 長 兼 者 松 井 秀 之 君 教 育 課 長 田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局佐 高 橋 智恵子

議会事務局佐 水 出 淳

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成29年第2回臨時会を経て、新しい議会体制で臨む定例会となります。

今年度の東吾妻町は、町の生き残りをかけた最重要課題として、総合計画の策定や地方創生の総合戦略の具現化に取り組まなければならない一方、役場庁舎や原町幼稚園園舎増築事業等の大型ハード事業も控えておりますので、議員各位におかれましては、今までどおり町民の立場に立ち、町の将来を見据えた公平・公正な議会活動、議員活動に一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、最近我が国周辺では、北朝鮮が弾道ミサイルの発射実験を繰り返す中、新たな核実験の兆候も観測されるなど世界的孤立を深めているのに対し、アメリカは原子力空母を朝鮮半島周辺に展開し、韓国との合同軍事演習を行うなど近年にない緊張状態が続き、突発的な軍事衝突の危険性や、日本を巻き込んだ戦争の話題までもマスコミが多く取り上げるほどの状態にあります。一日も早い、国連安保理決議に沿った平和的な問題解決が待たれるところです。

一方、そんな中、5月16日には秋篠宮眞子様が、国際基督教大学に通われていたときのご学友である小室圭さんとのご婚約に向けて準備を進められていることを宮内庁が発表し、多くの国民がその明るいニュースを祝意をもって受けとめたことは記憶に新しいところです。ここに改めて、皆さんとともに喜びを申し上げたいと思います。

さて、本日ここに平成29年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心からお礼を申し上げます。

本定例会には、人事案件を初め、平成29年度補正予算案など、多くの重要案件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもって審議に臨まれることをお願いしたいと思います。

会期中、町長を初め執行部各位におかれましては、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静

肅に傍聴されますようよろしくお願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成29年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

水無月を迎え、各地で田植えもあらかた終わり、梅雨を迎える季節となりました。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年からことしにかけて、北朝鮮の弾道ミサイルの発射が相次いでおります。昨年は24発、ことしも12発で3週連続の発射となっており、国では注意喚起を呼びかけており、町でも広報やホームページで注意を呼びかけているところでございます。

また、町では今年度から来年度にかけて、庁舎建設や保育所建設と大型事業が進んでおります。議会とも今後連携を深めながら、町政発展のために取り組んでまいりたいと存じております。

本定例会では、東吾妻町教育委員の任命など人事案件で3件、予算関係では、平成29年度一般会計予算など2件、報告関係1件、その他4件、合わせて10件を予定させていただきました。

慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより平成29年第2回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開

きます。

(午前 10 時 06 分)

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、3 番、小林光一議員、4 番、重野能之議員、5 番、竹淵博行議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 6 月 15 日までの 10 日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は 10 日間とし、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限はあす 6 月 7 日正午までといたしますので、よろしくお願いいたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後もより一層皆さんにご協力をいただき、単なる事務的な見解をただすにすぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、議案調査の段階でただせるものや質問者の要望を述べるものなど、一般質問の内

容として適当でないものを避け、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（一場明夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただき、議会活動または議員活動に資していただければと思います。

なお、町長より東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧が提出されましたので、あわせて配付してありますことを申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件について

○議長（一場明夫君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

閉会中の議員派遣につきましては、会議規則第127条ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり決定いたしましたので報告いたします。

去る5月31日に開催されました全国町村議会議長会主催の平成29年度町村議会議長・副議長研修について、7番、根津光儀議員より報告願います。

（7番 根津光儀君 登壇）

○7番（根津光儀君） 去る5月31日に行われました議員派遣について、ご報告申し上げます。

全国町村議会議長会主催、平成29年度町村議会議長・副議長研修につきまして、一場議長と副議長の根津が出席いたしました。会場は東京、中野サンプラザホールで、テーマは「こ

れからの町村議会を考える」でありました。

飯田徳昭全国町村議長会会長の挨拶の後、「大震災における自治体と議会の使命」と題する地方自治総合研究所主任研究員今井照氏の講演がありました。非常時において、住民目線を持って自治体と共同活動を行うことが議員としての存在価値であるというお話でした。

その後、町村議会特別表彰を受賞された北海道浦幌町議会、京都府精華町議会の事例発表などがありました。それぞれ議会基本条例、また、通年議会をベースに議会活性化活動に取り組んでいるということでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 根津光儀議員の報告を終わります。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

◎選挙第1号

○議長（一場明夫君） 日程第5、選挙第1号 吾妻東部衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

吾妻東部衛生施設組合議会議員に小林光一議員、根津光儀議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小林光一議員、根津光儀議員を吾妻東部衛生施設組合議会議員補欠選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名いたしました2名が吾妻東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（一場明夫君） 日程第6、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員は、教育、文化に関して見識のある者を議会の同意を得て町長が任命するもので、任期は4年でございます。

茂木良一さんは、教育委員として平成25年6月21日に任命され、現在は教育委員長をされており、任期満了となります。人格も高潔であり、教育委員として適任者と考えておりますので、東吾妻町教育委員会委員に茂木良一さんを任命したいと思いますので、ご同意をお願いするものであります。

なお、ご同意いただければ、6月21日付で任命する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎同意第2号、同意第3号の一括上程、説明、採決

○議長（一場明夫君） 日程第7、同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任について及び日程第8、同意第3号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 同意第2号、同意第3号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、関連がございますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

懲戒審査委員会委員は、職員の懲戒処分について審査をしていただくものでございます。懲戒審査委員会設置規則第2条の規定により、委員は3名で組織され、学識経験を有する者のうちから2人を議会の同意を得て町長が任命するものでございます。任期は2年と規定されております。

今回お願いする方は、平成21年から委員としてお世話になっております市場和政さんです。また、今回新たにお問い合わせをいたします田中弁護士事務所の二階堂慎さんであります。二階堂弁護士は、平成18年から田中弁護士事務所に勤務しております。お二人とも弁護士をされていて、適任者と考えております。

なお、ご同意いただければ、6月30日付で任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

それでは、最初に同意第2号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第2号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、原案のとおりこれを同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

次に、同意第3号の採決を行います。

お諮りいたします。同意第3号 東吾妻町懲戒審査委員会委員の選任につきましては、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（一場明夫君） 日程第9、報告第1号 平成28年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 報告第1号 平成28年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度中の補正予算においてご議決をいただきました繰越明許費補正の計算書で、合計10事業ございます。一覧のとおり、繰越事業費の繰越額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

◎議案第 1 号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第10、議案第 1 号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第 1 号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに7,005万円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億4,205万円とするものでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正が主な内容でございますが、その他といたしまして、農林水産業費、土木費、教育費において追加事業等が計上されております。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） 議案書の 1 ページをお願いいたします。

平成29年度一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

最初に、第 1 条ですが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ7,005万円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ92億4,205万円とするものでございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

10款 1 項 1 目地方交付税につきましては、普通地方交付税2,062万1,000円の追加でございます。

12款 1 項 3 目農林水産業費負担金4,387万9,000円の追加ですが、公団営畜産基地建設事

業負担金として一つの経営体が平成30年、31年度分を繰上償還することによる追加でございます。

15款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、県単小規模農村整備事業補助金225万円の追加でございます。榛名西麓地区の農道保全対策事業に伴う県補助金です。

20款4項7目雑入ですが、地域再生マネージャー事業助成金として、食によるまちおこし事業に伴うふるさと財団からの助成金330万円の追加でございます。当初予算としては一般財源で見えておりましたが、ふるさと財団から助成が採択となりましたので、追加するものでございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

それでは、歳出について説明をさせていただきます。

まず、各課にわたる人件費につきましては、本年4月1日付人事異動によるものと給与改定所要額が主な内容でございます。

また、3月の全員協議会でおつなぎしました給与の規則改正を行い、管理職手当を7月から定額制に移行いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費でございますが、異動及び給与改定所要額に伴います人件費の増額でございます。

2款1項1目一般管理費につきましては、人件費の減額になっております。また、総合法令管理システム委託料の契約内容の変更に伴いまして、委託料の追加がございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 続きまして、10目運輸対策費ですが、192万円の追加のお願いでございます。4月よりJR群馬原町駅が無人化になったことに伴いまして、原町駅での鉄道や観光案内業務を担当する人を雇うための賃金。それから、原町駅のトイレの清掃謝金でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（黒岩康茂君） お世話になります。

続きまして、2款2項1目税務総務費でございますが、人事異動に伴う109万1,000円の増額のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） お世話になります。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費477万7,000円の追加のお願いでございます。

人事異動及び給与改定に伴う職員人件費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） よろしくお願ひします。

7項1目ダム対策総務費でございますが、73万円の減額のお願いでございます。人事異動に伴うダム対策係2名の職員人件費等でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） お世話になります。

続きまして、2款8項1目岩櫃ふれあいの郷総務費1,599万3,000円の減額のお願いでございます。

説明欄をごらんください。

2節一般職給料から4節共済費、職員共済組合負担金における減額につきましては、人事異動及び給与改定に伴う減額でございます。社会保険料の追加156万9,000円、賃金475万8,000円の追加のお願いは、3月をもちまして閉館しました健康増進センターにつきましては、移転先を町民体育館の小体育室に定めまして、器具は6月中に移転を行い、7月より仮営業、仮の開所を予定しております。仮営業と申しますのは、町民体育館は今後、大規模な改修工事が予定されており、その際にこれまでの健康増進センター同等の機能を整える改修を行い、設備が整ったところで本営業に移行したいと考えております。

それまでは、現在の町民体育館の機能のまま仮営業としまして、使用料は無料とし、運営を行っていきたいと考えておりまして、その運営に必要な指導員等、臨時職員の賃金の追加のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） お世話になります。

続きまして、3款の民生費でございます。1項1目の社会福祉総務費785万6,000円の減額でございます。人事異動に伴う人件費1,012万4,000円の減額と、社会福祉協議会への運営補助金226万8,000円の追加のお願いでございます。これは、社会福祉協議会より地域包括支援センターへ社会福祉士1名の派遣のお願いをしておりましたが、平成29年3月31日をもって派遣が終了したことに伴う補助金への組み替えのお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、4目の老人福祉費86万6,000円の増額でございます。地域包括支援センター事業では、地域包括支援センターの人件費520万3,000円の増額と、先ほどご説明させていただきました派遣職員に対する負担金433万7,000円の減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 続きまして、6目国民健康保険費91万4,000円の追加のお願いでございます。給与改定に伴う職員人件費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

同じく9ページ、2項児童福祉費、2目保育所費でございますが、330万1,000円の追加のお願いでございます。

2節給料から4節共済費までは、人事異動等に伴います人件費の増額。13節委託料は、他市町村への保育所広域入所に伴う追加のお願いでございます。幼児2名分でございます。

続きまして、10ページ、3目学童保育費でございますが、18万円の追加のお願いでございます。4月から社会保険の加入要件が拡大されたためでございます。

3款民生費については以上です。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 続きまして、4款の衛生費をお願いいたします。1項1目の保健衛生総務費では、保健総務費711万7,000円の減額でございます。ごらんのとおり、保健センター職員の人件費の減額でございます。

次の、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金20万1,000円の減額は、後ほど本特別会計で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 農林課長。

○農林課長（丸山和政君） お世話になります。

6款1項1目の農業委員会費でございます。16万5,000円の追加のお願いでございますが、2節給料から4節共済費まで、一般職員2名分の異動及び給与改定所要額でございます。

続きまして、11ページの2目農業総務費では、419万4,000円の減額でございます。2節給料から4節共済費まで、一般職員12名分の異動及び給与改定所要額でございます。

5目畜産振興費では、4,388万円の追加のお願いでございます。歳入で企画課長より説明のとおり、公団営畜産基地負担金事業で一つの経営体より残り2年分の繰上償還の申し出があったための追加のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、7款1項1目商工総務費19万6,000円の減額のお願いでございます。これは、人事異動及び給与改定に伴う減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 8款1項1目道路橋りょう総務費827万2,000円の増額をお願いするものでございます。4月1日の人事異動に伴う建設課ダム対策係を除く職員13名の人件費等が主なものでございまして、ページをめくっていただきまして、12ページをごらんいただきたいと思います。需用費から委託料まで記載をさせていただきました。この件につきましては、群馬原町駅前に建設中の主要地方道高崎東吾妻線、吾妻ふるさと大橋開通式に伴います食糧費から委託料までの予定をお願いするものでございます。

続きまして、1項2目道路維持費でございますが、500万円の増額のお願いでございます。群馬県が実施しております県営農地整備事業榛名西麓1期地区、現在、弥栄農道のほうの工事をいたしておりますが、本年度の事業費が4,000万円ということで進むことになり、道路側溝の大きさを軽減するため、農道の途中から河川のほうに導くための排水路工事を同時施工する必要があることから、県単小規模農村整備事業により施工する工事請負費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 同じく12ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが、2,013万8,000円の追加のお願いでございます。2節給料から4節共済費まで、19節負担金、補助及び交付金につきましては、人事異動等に伴う人件費の増額でございます。11節需用費、12節役務費、27節公課費につきましては、庁用車の車検に伴う追加でございます。

13ページをお願いいたします。

5目給食センター運営管理費は、28万7,000円の追加のお願いでございます。こちらも4月の人事異動等に伴うものになります。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費では、65万1,000円の追加のお願いでございます。人事異動等に伴うものです。

続いて、3項中学校費、1目学校管理費では、6万2,000円の追加のお願いでございます。こちらも人事異動等に伴うものでございます。

14ページをお願いいたします。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、1,516万8,000円の増額のお願いでございます。

2節給料から4節共済費、19節負担金、補助及び交付金は、人事異動や社会保険の加入に伴う人件費の増額でございます。

12節役務費、17節公有財産購入費につきましては、箱島のあづま幼稚園の西側にあります東京電力の用地を幼稚園駐車場として取得する経費でございます。この件につきましては、28年第4回定例会で補正予算としてお願いし、ご議決いただいたわけですが、税務協議に時間を要し、東京電力と協議する中で、今回改めて計上させていただきました。

5項社会教育費、4目青少年対策費では、30万円の追加のお願いでございます。杉並・東吾妻子ども交流で使用するバスの借上料を追加させていただきます。当初は、町有バスを予定しておりましたが、移動距離やボランティアを含めた参加人数を考慮し、民間のバスを借り上げる方法に変更させていただきたいと思います。

6項保健体育費、3目施設管理費では、195万5,000円の追加のお願いでございます。

13節委託料と15節工事請負費につきましては、町民体育館2階の小体育室の電源工事、大型鏡の設置、天井改修工事及び清掃委託に要する費用でございます。現在、3月に閉鎖となった健康増進センターの機能移転については、関係課が検討を進めております。できるだけ早い時期に仮再開するための改修費用となります。

14節使用料及び賃借料は、あづま総合運動場に仮設トイレを設置する費用でございます。
これは、現在の利用者の要望や、今年度、郡民体育祭の主会場となる点などを考慮し、計上
させていただきました。

10款教育費関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第11、議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計
補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、まず、事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ157万1,000円を
追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,878万5,000円とするものでございます。

次に、施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ727万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額
を1億90万6,000円とするものでございます。主な内容につきましては、医療機器の整備と
それに係る新規発行債でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださ
いますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、国保特別会計の補正について説明申し上げます。

まず、2ページをお願いいたします。

まず、第1表の事業勘定からですが、歳入歳出それぞれ157万1,000円を追加するもので

ございます。

次の３ページの施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ727万9,000円を追加するものでございます。

次の第２表の地方債の補正ですが、診療所の医療機器整備事業として、過疎債を限度額640万円として新規発行するものでございます。内容につきましては、施設勘定の歳出で説明いたします。

次に、５ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入からとなりますが、３款１項１目療養給付費等負担金49万1,000円の追加と、同じく２項２目特別財政調整交付金108万円の追加でございます。この特別調整交付金につきましては、診療所の医療機器整備に係る交付金でございます。

次に、歳出ですが、４款１項１目前期高齢者納付金49万1,000円の追加です。納付額の決定による追加分でございます。

10款２項１目直営施設勘定繰入金108万円の追加です。これは、先ほどの歳入の特別調整交付金として受け入れたものを、施設勘定へ繰り出すものでございます。

次に、７ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入となりますが、４款１項１目一般会計繰入金は20万1,000円の減額でございます。

同じく、２項１目事業勘定繰入金は、先ほどの事業勘定からの108万円を追加するものでございます。

７款１項１目過疎債として、640万円の追加でございます。

それから、次の８ページをお願いいたします。

歳出となりますが、１款１項１目一般管理費22万1,000円の減額です。人事異動及び給与改定に伴う職員人件費でございます。

２款１項２目医療用機械器具費750万円の追加です。備品購入としまして、１つは内視鏡システムの更新です。この内視鏡システムにつきましては、数カ月前から内視鏡のスクリーンが検査中に画面が曇るなどの障害が発生しまして、診察に支障を来するような状況となっております。そこで、修理等も検討しましたが、現在のシステムは購入後10年を経過しているということ。また、今現在の機種は製造中止となっていることなどから、修理も難しいといったこともあり、今回、内視鏡システムの更新をお願いするものでございます。

それと、２つ目が、心電図等多目的モニターの購入です。これは、一般の病院でベッド脇

に設置してある心電図等が表示されている機器をご存じかと思いますが、その持ち運びが可能なポータブル式のもので、心電図や呼吸、血圧、血中酸素などをモニターができるものです。これによって、患者さんの救急時であるとか搬送時等での病状の管理ができて、より医療の向上につながるものとして、今回購入をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、国保特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第12、議案第3号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町消防団第1分団第2部の消防ポンプ自動車の取得について、ご審議願うものでございます。同分団の消防ポンプ自動車は、平成8年9月に初年度登録をし、20年が経過をしております。そのため、老朽化が進み、適切な消防活動に支障を来すおそれがあるため、更新するものでございます。

購入につきましては、団本部役員及び第1分団関係者と協議を重ね、仕様書を作成したものでございます。

昨年度、第3分団第2部に配備をいたしました消防ポンプ自動車と同型のCB1型の購入でございます。消防機械器具を扱う3社より見積もり合わせを執行し、前橋市にあります株式会社佐藤工業所と2,300万4,000円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださ

いますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） お世話になります。

消防ポンプ自動車の購入でございますが、今年度につきましては、第1分団第2部の川戸地区でございます。町では、各分団に配備されます16台の消防車、小型も含みますが、更新を年次的に進めております。消防車の更新期間は原則20年、小型積載車は18年で、総合計画におきまして計画的な更新を予定しております。

議決をいただければ、佐藤工業所と契約金額2,300万4,000円で本契約いたしまして、年末までに納入をしていただく予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第13、議案第4号 物品購入契約の締結について（消防団員用雨衣購入）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町消防団員用雨衣の購入について、ご審議を願うものでございます。東吾妻町消防団員は、定員が333名であります。ヘルメット、活動用の耐火手袋、活動服等を貸与し、火災時の消火活動及び災害時に活用しております。今まで団員用の雨衣はありましたが、年数が経過したため、新たに団員分を装備するものでございます。

今回購入する雨衣は、背中に反射材を使って団名を入れ、夜間でも識別ができ、かつ安全

に作業ができるものであります。あわせて、消防団員として一体感のあるものとなっております。

購入につきましては、消防機械器具を扱う3社より見積もり合わせを執行し、高崎市にあります温井自動車工業株式会社と733万3,200円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 消防団員用の雨衣の購入でございます。この基準につきましては、消防庁の告示によりますところの消防団の装備の基準によりまして、購入をさせていただくものでございます。

この雨衣、レインウェアですが、ヘルメットの下にフードが装着できるもので、雨衣を着ていても視野や音が聞こえやすい構造になっていますので、非常に安全に作業ができるようなものでございます。

購入につきましては、高崎市にあります温井自動車工業と733万3,200円で仮契約を締結したものでございます。ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第14、議案第5号 工事請負契約の変更締結について（4-24号橋（梁瀬橋）補修工事）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 工事請負契約の変更締結について、提案理由の説明を申し上げます。

梁瀬橋は、昭和45年に架設をされ、国の橋梁点検基準により点検した結果、塗装部の劣化及びコンクリート部のひび割れ等が生じている状況でございます。このような状況で、通行にふぐあいを生じさせないよう補修するため、橋梁補修工事を昨年10月に指名競争入札で池原工業株式会社が落札し、4,838万4,000円で当初契約を行い、工事を進めておりますが、施工内容に変更が生じたため、変更請負契約を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

工事請負契約の変更締結案件でございますが、2級町道三島・大戸線にある1級河川温川にかかる4-24号橋（梁瀬橋）補修工事で、工事は平成28年10月21日から平成29年6月30日で現在施工しております。

この橋梁につきましては、鉄桁橋ということで、橋の主な部材は鉄製でございます。幅員が4.5メートル、長さ46メートルで、大字三島と大字厚田を結ぶ重要な橋となっております。補修工事内容は、橋梁点検で判明した橋梁鉄桁塗装部の劣化対策として、塗装の塗りかえ、高欄の腐食部の処理及びコンクリートのひび割れ等の補修が主なものでございます。

変更増額の要因といたしましては、橋梁や高欄部分の塗装の剥離を行ったところ、当初設計では1回で剥離ができる設計でございましたが、塗装が部分的に厚く、剥離するのに2回目の作業が必要となり、これに伴い、環境基準以上の鉛を含む産業廃棄物の処理量が増加したことで、契約金額を813万2,400円増の5,651万6,400円で変更請負契約を池原工業株式会社と仮契約をいたしております。

ご理解の上、ご議決いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第15、議案第6号 工事請負契約の締結について（原町幼稚園園舎増築工事）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、原町幼稚園の園舎を増築するための工事請負契約締結のお願いでございます。5月22日に6社によります条件つき一般競争入札の結果、南波建設株式会社が落札し、請負契約1億7,604万円で仮契約を締結しております。

工期につきましては、平成30年1月31日までを予定しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

今回、お願いする原町幼稚園の園舎増築工事につきましては、来年4月から認定こども園を開設するために、現在準備を進めておりますが、その一環として施設整備をするものでございます。

添付の資料により説明をいたします。横長の図面を3枚添付させていただきました。1枚目の平面図が今回の工事概要で、2枚目が着工前の平面図、3枚目が完成後の立面図となっております。まず、1枚目の平面図向かって左側が増築部分でございます。保育室2室と幼児用トイレを増設し、遊戯室を約62平方メートル拡張いたします。増築部分は鉄骨造平家で、建築面積が284.81平米となります。

そのほか、既存の保育室を含め、エアコンを設置し、FF暖房機を新設及び更新いたします。幼児用トイレは和式から洋式便器へ改修し、大人用トイレについては、女子用を増設し、男子用は多目的トイレと兼用できるように改修いたします。また、保育室の廊下寄りに配置されていたロッカーを保育室背面に変更し、教材収納庫も兼用できるようにいたします。

2枚目が着工前の図面となっておりますので、比較の参考としていただければと思います。

続きまして、3枚目の立面図について説明申し上げます。図面の上が南側から見た図になります。向かって左側、西側になりますが、増築部分でございます。既存部分とはエキスパンションジョイントで連結する構造でございます。

工事に当たっては、現場の幼稚園、請負業者と連絡を密にしながら、幼児の安全を第一に行っていきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎陳情書の処理について

○議長（一場明夫君） 日程第16、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、総務建設常任委員会に付託しますので、その審査を6月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で、陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案された議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時00分）

平成29年 6 月 14 日（水曜日）

（第 2 号）

平成29年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第2号）

平成29年6月14日（水）午前10時開議

- 第 1 ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告
- 第 2 議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告
- 第 3 議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第3号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入）
- 第 6 議案第4号 物品購入契約の締結について（消防団員用雨衣購入）
- 第 7 議案第5号 工事請負契約の変更締結について（4-24号橋（梁瀬橋）補修工事）
- 第 8 議案第6号 工事請負契約の締結について（原町幼稚園園舎増築工事）
- 第 9 陳情書の委員会審査報告
- 第10 閉会中の継続審査（調査）事件について
- 第11 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	一 場 明 夫 君	2 番	里 見 武 男 君
3 番	小 林 光 一 君	4 番	重 野 能 之 君
5 番	竹 渕 博 行 君	6 番	佐 藤 聡 一 君
7 番	根 津 光 儀 君	8 番	樹 下 啓 示 君
9 番	山 田 信 行 君	10 番	茂 木 恒 二 君
11 番	金 澤 敏 君	12 番	青 柳 はるみ 君
13 番	須 崎 幸 一 君	14 番	浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議会事務局 補 佐	水 出 淳
議会事務局 補 佐	高 橋 智恵子		

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告

○議長（一場明夫君） 日程第１、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会において委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局長からこれを発表させます。

なお、本件につきましては、６月１２日に根津光儀委員より、副委員長宛てに委員長辞任願が提出され、委員会において辞任の許可がなされたことによる委員長の互選結果報告であることを申し添えさせていただきます。

朗読を願います。

事務局長。

○事務局長（堀込恒弘君） それでは、朗読させていただきます。

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告。

東吾妻町議会委員会条例（平成18年東吾妻町条例第196号）第8条第2項の規定による委員長の互選の結果、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会より次のように報告があった。

平成29年6月14日。

東吾妻町議会議長、一場明夫。

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長、佐藤聡一委員。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） ただいま発表のとおり、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長が決定いたしました。

以上で、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員長の互選結果の報告については終わります。

◎議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告

○議長（一場明夫君） 日程第2、議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告についてを議題といたします。

議会広報対策特別委員会において委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局長からこれを発表させます。

朗読を願います。

事務局長。

○事務局長（堀込恒弘君） 朗読申し上げます。

議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告。

東吾妻町議会委員会条例（平成18年東吾妻町条例第196号）第8条第2項の規定による委員長の互選の結果、議会広報対策特別委員会より次のように報告があった。

平成29年6月14日。

東吾妻町議会議長、一場明夫。

議会広報対策特別委員会委員長、根津光儀委員。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） ただいま発表のとおり、議会広報対策特別委員会委員長が決定いたしました。

以上で、議会広報対策特別委員会委員長の互選結果の報告については終わります。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第3、議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第4、議案第2号 平成29年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第5、議案第3号 物品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車購入）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第6、議案第4号 物品購入契約の締結について（消防団員用雨衣購入）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第7、議案第5号 工事請負契約の変更締結について（4-24号橋（梁瀬橋）補修工事）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第8、議案第6号 工事請負契約の締結について（原町幼稚園園舎増築工事）を議題といたします。

本件については、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立

願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎陳情書の委員会審査報告

○議長（一場明夫君） 日程第9、陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情4号 東吾妻町健康増進センター「であいの館」移設に関する陳情書を議題といたします。

本件については、去る6月6日、総務建設常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 樹下啓示君 登壇)

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、総務建設常任委員会の審査結果についてご報告を申し上げます。

6月6日、本会議において、その審査を総務建設常任委員会に付託されました陳情4号 東吾妻町健康増進センター移設に関する陳情であります。

6月8日、委員会を開催し、陳情者、池田駿介さんほか2名の出席をいただき、審査を行いました。

所管事務調査の中で地域政策課長より今後のスケジュール等の説明を受け、7月上旬より町民体育館において仮オープンをし、体育館の改修にあわせ、今までと同程度の設置をしていきたいとの報告をいただきました。これにつきましては、町民の福利厚生、また高齢化とともに健康寿命の維持等が盛んに叫ばれております。

これらのことを踏まえ、当委員会といたしましては慎重に審査を行い、賛成多数により採択すべきものと決しました。

議員各位におかれましても同様の判断をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（一場明夫君） 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（一場明夫君） 日程第10、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） 文教厚生常任委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） 議会運営委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） 行財政改革推進特別委員会。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（一場明夫君） ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 地方創生調査特別委員会。

地方創生調査特別委員長。

（地方創生調査特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会から報告いたします。

まず初めに、5月19日午後、渋川市役所の防災、また、市政相談員、スタディーバンクの現地調査、視察をした報告をいたします。

初めに、市政相談員については、全員で委員の9名と議長で参加させていただき、企画課、教育課、総務課の担当職員が同行していただきました。渋川市では市議会議長、事務局長が迎えてくださって、総務部防災安全課長、市民部市民生活課長、教育部生涯学習課長の説明を受けました。

市政相談員については、配置の目的が合併町村、我が町と同じ5地区の行政センターとして、平成26年に赤城北橋地区で試行し、その結果を踏まえて積極的に地域に出向き、タブレットを活用した相談支援に取り組んでいるということです。

市政相談員は、地域の不安解消、行政サービスの維持を図ることを目的として、積極的に地域に出向き相談支援を行い、その情報については各課と共有し、迅速かつ的確な対応を行っているということです。

4項目に分かれまして、自治会長への定期訪問、2番目に自治会定例会の会議への出席、また3、市民からの相談への助言対応、4番目に道路など地域の安全・安心対策へ同行するというので、市政相談員は再任用の部課長経験者になっているということでした。

自主防災リーダーについて、次に説明を受けました。災害に対応するためには公助だけでは限界があり、地域における防災力の強化を図るため、防災の知識と技術を身につけ、地域の防災リーダーとして活躍できる自主防災リーダーの育成に取り組んでいるということです。

平成23年から27年度で全地域自主防災組織ができました。各組織では防災講話、資機材点検、炊き出し訓練を行い、役所から講師を派遣、指導・助言を行っているということです。

活動例として、防災運動会では煙体験、担架運びを地域の運動会として取り入れているということです。

市からは、元自衛官で現場をよく知る防災専門員を中心に人材育成を行っている。平成28年度の自治会を対象とした講話は31回、参加者は1,907人に上るということでした。防災の

基礎知識を受講した認定者は88人、自主防災リーダーとなります。ほとんどが男性で、女性は2人。

高校生の放課後自習室スタディーバンクを、次に視察いたしました。

放課後、自習勉強をする施設、平成28年3月から空き店舗活用に関する学生連携会議というものを設け、市内の各高校から3名ずつ高崎経済大地域政策学部の学生、教授4人、職員、生涯学習課2人、商工振興課3人、全部で24人で、空き店舗活用に関する学生会議を始めました。

そして予算では、商工振興課改装費が700万円など、全部で790万円、シルバーの管理人手当130万円、光熱費等全てで310万円を商工振興課から出しました。1日平均、学生の利用は45人あるそうです。管理人はシルバーで、運営委員会は高校生がかわり、ルールづくりなどをその後も検討しているということでした。

このように、利用する当事者、地域住民の力を引き出す施策を学び、当町と同じく5地区の合併による町として、非常に学ぶことが多かった視察でした。

次に、定例会6月6日の特別委員会では、総合戦略の各部会の報告を受け、進捗状況を確認し、特に空き家調査に基づいた議論を行いました。

上信道、教育施設等、町の姿が変わる中、将来に向けた地域創生各施策が進むよう確認してまいります。

以上、報告でした。

○議長（一場明夫君） 議会広報対策特別委員会。

議会広報対策特別委員長。

（議会広報対策特別委員長 根津光儀君 登壇）

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） 議会広報対策特別委員会。第2回定例会会期中の6月12日に、議会広報対策特別委員会を開催いたしました。

議会だより編集要領について確認したので、皆様のお手元に配付いたしました。案件審議や委員会報告、一般質問の掲載等につきまして、議員の皆様にご協力いただきながら、わかりやすい紙面づくりに努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（一場明夫君） 以上で、各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第11、町政一般質問を行います。

◇ 佐 藤 聡 一 君

○議長（一場明夫君） 最初に、6番、佐藤聡一議員。

（6番 佐藤聡一君 登壇）

○6番（佐藤聡一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、町の防災行政の今後の方向性について、町長にお尋ねいたします。

まず、町の防災行政無線について質問させていただきます。

1点目は、平成7年に導入してから22年経過しているアナログ形式の防災行政無線の切り換え時期が平成34年までに迫っている中、屋外拡声器の設置箇所が少ないため、屋外にいると聞こえない地域があったり、戸別受信機も故障して交換しようとしても、アナログ式の町の在庫が残り少なくなっていることも考えると、至急デジタル方式に更新する必要があると思われませんが、町長はどのように考えていますか。

本年度予算で庁舎の温泉センターへの移転工事が動き出し、平成30年度12月には引っ越しを予定している庁舎内に防災室も設置されていますが、本年度予算に、防災機器設備の計画は見えていません。

先日配られた東吾妻町第1次総合計画の平成31年度までの実施計画書の中に、防災行政無線デジタル化移行に向けた整備事業として、平成30年4,000万円、平成31年度2億4,000万

円が計上されておりますが、さらに調査すると、平成32年度6,000万円、平成33年度6,000万円、トータル4億円で計画しているようです。

町としては、財源として充当率95%、交付税措置70%の合併特例債で計画するのか、充当率100%、交付税措置70%の緊急防災・減災事業債で計画するか、選択の問題はありますが、いずれの起債も平成32年で終わります。そうすると、最終年度の事業費は自費になる可能性もあります。せっかく有利な起債が使えるのであれば、なるべく早い時期にデジタル化を進めるべきだと思います。

それとあわせて、先日新聞に、防災時、支援物資が届かない隠れ避難所を、ヤフーではスマホのGPS位置情報で把握するようなことも考えているようですが、防災無線との連携もできる時代になると思われますので、そのソフトの利用も含め、町長の防災行政の今後の方向性について聞かせてください。

また、各町村もアナログ方式の更新時期を迎え、高山村も今年度から予算化するやに聞いております。今後の吾妻全域での防災行政を吾妻郡町村会では共同化も含め、どのように進めていくのか、わかればお聞かせください。

2点目は、5月7日の上毛新聞に掲載された防災士についての質問です。

記事によれば、本県の防災士は848人、東吾妻町6人ということで、都道府県別では下から5番目、人口規模で同じ栃木県2,108人、福島県1,921人に対して、半分にも満たない状況だということです。実際は、日本防災機構との行政のつながりが薄く、当町の6人のうち一部の人しか名前がわからないような状況だそうです。

先日、地方創生調査特別委員会で渋川市に伺ったとき、渋川市自主防災組織自主防災リーダーについて説明を受けました。防災士については受験費用6万920円及び交通費、宿泊代等で10万円ぐらいかかる問題や、補助もないということで、職員の中でも2人、市全体でも、上毛新聞によれば31人ということですが、渋川市の自主防災リーダーは独自の講習会を行い、現在88人、そのうち女性は25人ということです。

また、防災活動に必要な資機材の購入費に2分の1以内、上限5万円の補助を出しているということです。

当町でも自主防災リーダー育成を目標として、災害時に各大字区の公民館に防災無線を整備し、区長を中心とした連絡や指揮、指導ができる組織をつくり、町や消防団との連携ができるようなシステムを構築したらどうですか。

また、渋川市同様、防災機材の購入補助を考えたらどうですか。

町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町防災行政無線について早い時期にデジタル化を進めるべきではとの質問であります。東吾妻町でも、防災行政無線のデジタル化へ移行する予定であります。整備に係る予算につきましては、平成30年度に基本設計・実施設計及び施工のための予算を計上し、その後、平成31年度、平成32年度に、それぞれ中継局の整備、屋外スピーカー、戸別受信機の整備について予算を計上させていただき予定しております。議員のおっしゃるよう有利な起債が使える中で整備を進めていきたいと考えております。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と称されるネットワークを通じてコミュニケーションを図るシステムを採用し、防災無線の補完的役割を取り入れる自治体がふえてきているそうであります。議員のおっしゃるよう、時代に合わせたの取り組みも今後必要になってくると考えております。

また今後、吾妻全域で防災行政を吾妻郡町村会で進めていくかのご質問であります。現在のところ具体的な検討はされておられません。

次に、当町の自主防災リーダーについてのご質問ですが、町では各区長会長さんや区長さんに、有事の際は、自主防災組織として地域住民の避難等で中心となって行動していただけるようお願いをしているところですが、自主防災リーダーとしてより活動しやすいよう、町としてもマニュアル等の作成を検討してまいりたいと思います。

また、災害等の緊急時に新たな情報伝達手段として、防災行政無線デジタル化の整備時に各公民館や集会所へ相互通信が可能な携帯型の防災無線機器を整備し、携帯電話等が通信不能となった場合にも町や関係機関とで情報伝達ができるよう、整備を検討してまいりたいと思います。

防災機材の購入の補助でございますが、自主防災リーダーの育成とあわせて、今後検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） では、今の答弁に対してちょっと質問させていただきます。

まず、事業費として、平成30年度4,000万円が基本実施設計及び施工費の一部、31年度で工事費、それから32年度屋外機器設置というようにお話だったんですが、33年も6,000万円計画しているんですが、それが繰り上げになるということですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、おっしゃるとおり、繰り上げということで対応させていただきます。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） こういう状況というか、災害がいつ来るかわからない状況の中で、庁舎の移転も含めれば、なるべく早くやっぱり整備していく、1年でも早くやっていくというのが基本かなと私は思っております。その中で、特に先ほど言いました合併特例債でやるのなら、緊急防災・減災事業債でやるのなら、答えなかったんですけれども、基本的にはどういう事業費というか起債でやっていくのか、教えてください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 合併特例債か、緊急防災・減災事業債かという話でございますけれども、これにつきましては、今後、内容等も十分吟味をいたしまして決定をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 特に緊急防災・減災事業債、100%充当できるという非常に有利な起債になっていると思うので、そういうものを使って、例えば平成30年度から事業をスタートするということは可能かなと思うんですが、そうすれば、全体の予算の関係もあるんでしょうけれども、防災という観点から立てば、今の話だと3年かかるところを2年でやるとかという話のほうが重要かなと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 緊急を要する事業ということでございますので、議員お尋ねのように、今後十分に内容を検討いたしまして、早められるものは早めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 早めるということで、ぜひ早めていただきたいと思います。

それと、各公民館に移動の通信機器という話ですが、前々回だったかな、議会で、吾妻荘を高崎に売却した後、移動の機械があそこもアナログで使えないというか、使うというか、

そういう話の中では、今携帯で対応していますよという話の回答がたしかあったと思うんですけれども、それは機器自体が高いという話の部分もあったんですけれども、公民館であれば固定式のものでも十分かなと。災害時の災害場所へ向かう部分を考えれば、1台ぐらいは移動も重要かなと思うんですが、その辺の基本的な考えがあればお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点でございますけれども、今後、そういうふうな機器がさらに新しくよいものが出る可能性もありますし、よく関係の無線機器等も精査をいたしまして、この町に合うようなものを導入をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） うちの町は広範囲になっているんで、確かに移動式のものが1台あって、公民館では確認できないところを区長さんが現場へ行って消防との連絡をとるということも重要な話になるのかなと思うので、その辺も含めて、ぜひやっていただければと思います。

それから、町村会の関係はお考えが、まだ話し合いはないということですが、各町村には当然今のところはアナログ方式の設備が入っていて、高山は今度デジタルにするんでしょうけれども、広域として、やはり防災という観点からすると、うちの町だけじゃない防災もあり得ると思うんですよね。浅間が噴火して吾妻川が氾濫するという可能性もあるわけですから、そういう部分のことを考えると、広域での連絡網というのもやはり大事なかなと。消防さんは消防さんで多分対応できるんでしょうけれども、町村等の乗り入れ自体がまだうまくいくのかどうかわかりませんが、町村は町村として、事務方同士の連絡網としての防災無線というか、その辺を使う必要性があるんだと思うんですけれども、相互の乗り入れというのは可能なんですかね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 吾妻郡全体の防災・減災のために、無線等も各町村が連携して緊急時に即行動できるような状況にしなければならないということは、議員おっしゃるとおりでございますので、今後、吾妻郡全体として、これにつきましては検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 各町村もアナログ廃止というか、乗りかえ、受信枠というか、周波数の関係がもうアナログはだめだという話の中での切羽詰まった状況の乗りかえが来ている中

で、町村として、今の段階でいくとメーカーさんが全部調べたら何か違うみたいで、メーカー同士の乗り入れが可能なような話も若干聞こえているんですけども、せっかく整備して早くやるんでしたら、遅くやるところとの連携も含めて、相互乗り入れは当然視野に入れて進めていってもらいたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましてはごもっともでございますので、連携を強くする意味で、今後、郡全体で検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） ぜひ防災無線の本体と、そういう広域のほうもなるべく早く進めていただきたいと思います。

では、2点目のほうの防災士について質問させていただきます。

まず、現在の防災士さんが数が少ない、それとやっぱり市町村との連携がまだはっきりしていないような状況でいくと、災害が起きたときのリーダーシップを誰がとるかという部分が非常に大事な点。渋川を見させてもらって、渋川は訓練したり、いろいろ組織的に自主防災リーダーというマニュアルというか、組織をつくって連動して動いていると。これは立派な話だなと思いますが、うちの町でこれを考えたときに、すぐのすぐできるかという点、非常に難しいかなと。

あと、区長さんに頼むという話私も言ったんですが、区長さんは1年交代の中で、やはり継続して、災害が突然起きたときに、そのときの区長さんが全部指揮してやっていくとなると、かなり負担というか、実際とするとかなり難しいんかなと思うんですよね。先ほどマニュアルの整備をするというお話の中で、区長会の最初の説明会を含めて、あの場で、例えば新しい区長さんにこういうものがありますよ、災害時の連絡網としての中心的な役割を担ってもらいますよということとあわせて、そのマニュアルを配ってもらったり、それから実際地元の消防団との連携が一番大事な点だと思うので、その辺は渋川で聞いたら、消防団は消防団活動があるので、この地域の防災活動に対して積極的に絡むというようなことじゃなくて、本当の災害時に出動するほうが先だと。確かにそのとおりで、じゃあ、後ろである程度指揮をとるという必要性があるので、その指揮をとる人はやはり区長さんかなと。1年交代としても、やはり区長さんにその役割をある程度担ってもらう話が必要かなと。

それ以外に、さっきの渋川じゃないですけども、自主防災リーダーを育てていくという方法も、長いスパンでは必要かなと思うんですけども、その辺を兼ね合わせて町長の考え

としてはいかがですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町広いわけでございまして、各地域の区長さんがその地域の中心となって、有事の際には取り組んでいただくというふうなことで、申し上げましたようにマニュアル等を作成して迅速な活動を行っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

自主防災リーダーにつきましても、今後の課題として検討してまいりたいと思います。町民の皆様の安心・安全のために、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 一晩じゃないけれども、早々にこういう組織という、それから区長さんの対応も含めてできることじゃないので、町とすれば、今からマニュアルづくりも含めて準備を進めて、次の区長会なりの、要は来年の4月の時点では出せるような方向をぜひ出してもらえればありがたいんですが、そうでないと、区長自体の普通の業務も大変な話があって、それ以外にこれを押しつけるという話になると、非常に負担感が出ちゃうから。ただそのマニュアルがちゃんと整備されれば、公民館にそれを置いておくことによって、区長さんでなくても、消防団活動をやられた方なんかは、ある程度危機管理にはたけていますから、そういう方がサブとして動いてもらったり、いろんな方が地域にはいらっしやいますから、そういう組織、区長さんが采配振るうだけで、あとは元団員だとか、いろんな経験者の方に集まってもらってやる方法もあると思うので、そういうことを全部を想定していただいて、早いうちのマニュアルと組織づくり、それから自主防災リーダーの育成を進めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員のご意見のとおりでございまして、今後も区長さんの役割、また消防団の経験者、それから自主防災リーダーの今後の育成等につきまして、しっかり町として取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 区長さん中心ということですが、地区で手を挙げられる人がいれば、その人を中心に、単年度の交代というのも非常に大変なんで、長期で、ある程度やられる方がもし手が挙がるような募集も必要かなと思うんで、そういうことも含めて至急お願いしたいと思います。

あと1点ですが、防災機器材の購入の補助は考えるということですが、その辺のことも来年度、予算化していくような考えはあるんですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災機材の購入の補助ということでございます。これも町民の安全・安心のための事業でございますので、早急に検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 渋川でも予算化しているんですが、実際に使うとなると、結構あんまり使われていないような話も聞きました。5万円の上限で大したものを買えないんだと思うんですが、ただ、地区公民館としての防災の道具というと、うちの公民館を考えると、ないというのが実際に、チェーンソー一つもないと。各自が持ち寄ってやるような話が基本になっちゃうのかなと。そうすると、すっ飛んでいって、木が倒れているとかといったときにチェーンソーで切ってある程度道をあけるとか、そういう話の必要性というのは非常に大事なと思うので、そういうものをある程度視野に入れてもらって、このマニュアル・組織とあわせて、ぜひ前向きに進めていっていただきたいんですが、最後に一言お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災機材の購入補助でございますけれども、これにつきましては県の補助制度もあるというふうなことでございますので、そういうものも利用しながら、町内一遍に全てということはなかなかできませんので、段階を踏んで徐々に整備をしてまいるといふふうに考えていきたいと思います。

町民の皆様の生命・財産を守るために、今後も防災・減災のためにあらゆるものを検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 以上で、佐藤聡一議員の質問を終わります。

◇ 山 田 信 行 君

○議長（一場明夫君） 続いて、9番、山田信行議員。

（9番 山田信行君 登壇）

○9番（山田信行君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。大きく2つに分けて質問をさせていただきます。

支所、地区公民館活動や機能の充実はということで質問をさせていただきます。

今、支所、公民館には多くの役割や機能が期待をされています。また、新たな課題への対応も求められています。

東吾妻町地域に自主組織、行政区があります。当町は合併して11年を迎え、期待をしているところはたくさんあると思います。広域的な施策が効率的に、円滑に、また迅速に取り進められている町民サービスの向上が図られているようです。現状は、地域の特性や町民のニーズに十分対応されていると思います。しかしながら、歴代区長のお話を聞くと、困惑しているような事実もあるようであります。

現在の行政区は大きく5地区により構成をされています。区は127区、班数は546班、また戸数は4,797あるということであります。地域性や歴史的経過の中で、それぞれ創意工夫を凝らしている良好な運営がなされていると思われるようであります。

しかし、近年、少子高齢化が進み、また考え方や生活ライフの変化とともに、地域が変化しているのも現実であります。

地区の行政区でどこに大きな問題点があるか、どのように考え、さらに行政運営の方向性を具体的に示すとともに、町の役割、公民館の役割は。また町民のために実生活に即ず教育、学術、文化に関する各種の事業をどう教育施設として考えているのか。町づくりの拠点である地域のランドマークである施設長、公民館長は、社会教育を担う教育者、指導者でもあると思います。

そこで、司令塔でおられます中澤町長に、4点について質問をさせていただきます。

①地域の連携を高めるため各種団体の連携調整を行うとともに、自由で自発的な活動の推進、また各種支援は。

②子供から大人まで学ぶ生涯学習の推進、学習、情報を目指して、公民館が地域の拠点として積極的に活用されていくには。

③公民館の役割と地域づくりの関係を明らかにしておくことは必要ではないでしょうか。

また④行政区長等の設置に関する規則第3条（1）をどのように理解しておられますか。

4点についてお聞きいたします。

次に、シニア世代の社会活動についてということで、質問をさせていただきます。

シニア世代の社会活動が求められている今、団塊の世代を含む65歳から70歳までの前期高齢者の活躍が今の地域社会では不可欠であり、人口減少社会に重要な役割を果たし、また健康寿命の延伸と介護人口を減らす役割を持つ地域づくりの担い手でもあるシニア世代の活

躍できる社会活動の場を確保することが大事かと思います。

社会参加と活動の支援についてお伺いをいたします。

以上、議席にて質問を続けます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、公民館活動や機能充実に関する項目の1点目の、地域の連携を高めるための各種団体の連絡調整を行うとともに、自由で自発的な活動の推進、また各種支援は、についてお答えをいたします。

公民館に関する事項は、社会教育法に位置づけられ、その目的、設置者、事業、職員、公民館運営審議会などについて詳細に規定をされております。

現在、町の公民館は町内5カ所、それぞれの特色を生かしながら事業を展開しております。

具体的な活動としては、各種講座の開設、図書室の運営、行政区や団体への施設の貸し出し、公共的な団体の事務支援などがございます。広報紙も公民館独自で発行し、地域への情報発信も行っております。

また、4つの公民館は町の支所、出張所を兼ね、行政事務も取り扱っております。多くの皆様からも地域活動の拠点というふうに捉えていただいているところでございます。

ご質問にあります自発的な活動推進、各種支援につきましては、会議の場所の提供を初め、事務的な支援、関連団体や類似団体間の連絡調整などがございます。現在は自主的に活動いただいている団体において、一部では、将来、担い手不足などの課題が発生することが否定できません。公民館が行政区や関係者の皆さんと協調しながら、地域コミュニティの中核として地域の活性化を図っていくような体制を整えていきたいと考えております。

次に、2点目の子供から大人まで学ぶ生涯学習の推進、学習情報を目指して公民館が地域の拠点として積極的に活用されていくには、についてお答えをいたします。

現在の各公民館が地域の拠点として重要な役割を担っており、今後も地域からの要望を聞きながら、コミュニティの拠点として役割を果たしていかなければならないと考えていることは、既にお答えをいたしました。

具体的には、住民ニーズに合った魅力ある講座の開設ですとか、社会全体の課題であります健康、介護、環境に関する事業も積極的に取り入れていきたいと考えております。庁内担

当部署の協力があれば、多額の予算措置なども必要なく取り組めるものであると思っております。

各公民館とも小学校区ごとに設置をされておりますので、幼稚園や小学校と連携した世代間の交流、さらには大学とも連携した事業も可能ではないかと考えております。

また、職員に対しては、さらなる専門的・実践的な知識、技能の習得を促し、企画立案能力や課題解決能力の向上に努めていきたいと考えております。

3点目の公民館の役割と地域づくりの関係を明らかにしておくことは必要ではないか、についてお答えをいたします。

公民館は、以前から自主的な活動や交流の場を提供し、学習活動や文化活動などを通じて地域のコミュニティーを活性化するという重要な役割を果たしてまいりました。今後も、地域へのサポート体制を充実し、皆様と協働で事業を進めてまいりたいと考えております。

特に、自治会組織、行政区とは密接に連携し、住民相互の親睦や地域に密着する問題などでは一層積極的・継続的にかかわっていく必要があると捉えております。

今後も広く皆さんからアイデアをいただき、公民館運営審議会の意見を踏まえながら、効果的・効率的な公民館運営をしてまいりたいと考えております。

4点目の、行政区長等の設置に関する規則第3条の1をどのように理解しているかについてですが、区長などの皆様におかれましては、各年度における地域の代表として、町政の運営に関しましてさまざまなご依頼をさせていただいており、多大なるご協力をいただいていることに心から感謝をいたしております。

さて、区長及び班長の皆様には地域の窓口として、町政の報告及びお知らせを行う広報紙や毎戸にお配りすべき文書の配布など、規則に明記させていただき、職務としてお願いをしております。

その配布方法等についてさまざまなご意見・ご要望等をいただいておりますが、行政区については、長きにわたり地域自治及び地域協働活動の単位として育まれてきたものでありまして、班数及び戸数も多少、さまざまな組織が存在しております。町としてもその方法等について検討を重ねているところですが、地域の差のみならず、地区内行政区組織の差もあり、さらに検討を行う時間が必要と考えております。

ご負担をおかけいたしますが、地域の窓口として引き続きご協力をいただきたいと思いますと思っております。

2項目めのシニア世代の社会活動についてですが、ご承知のように、当町の人口推計では

2025年（平成37年）には65歳以上の方が人口の約半数となる深刻な高齢社会を迎えております。

町では、昨年から地域福祉座談会を継続し、各地区に理想の協議体を発足させることができました。この協議体は2025年、団塊の世代が後期高齢になるときに、住みなれた地域で生活し続けることができる社会体制をつくり上げることを目指しております。それぞれの地域の現状把握や課題の洗い出し、必要とするサービスの創出など、この地域づくりにおけるサービスの担い手としてのシニア世代の方々に活躍していただくことは、欠くことのできない要素であると考えております。

また、地域にお住まいの皆さんが隣近所が見える関係づくりを意識して生活することと、一人一人が健康寿命の延伸を目指して生活習慣の改善をしていくことが不可欠であります。そのために当然、行政としても対策を進めることは言うまでもありません。今後の地域づくりに向けて効果的な取り組みができるよう、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午前11時15分とします。

（午前 11 時 03 分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前 11 時 15 分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き町政一般質問を続けます。

9 番、山田議員。

○9 番（山田信行君） お世話になります。

町長に4つの質問をさせていただきまして、回答をいただきました。

運営協議会というところですね、公民館に対してのいろんな運営方法を協議しているよう
でありますけれども、具体的に言うと、公民館の事前予約ができないということがあろうか

と思いますけれども、いろんなイベントを、勉強会含めて大きな意味で何カ月も前に企画をして、公民館を押さえておくと。例えば、今6月ですけれども、11月ごろにはしたいというような意向の場合、なかなか事前に押さえられないということがあろうかと思います。それはサークルだからそうなのかということもありますけれども、民間の団体ではなかなか難しいということがありますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 公民館使用の予約につきましては、3カ月前から受け付けているということでございます。あと、公民館運営審議会も年2回行いまして協議をしているところでございます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 例えで今お話ししたんですけれども、3カ月というのは承知はしておりますけれども、もうちょっと長いスパンでぜひ考えていただきというふうに思います。

5つの公民館が全てそうなのかどうか、確認をしていただきたいと思います。

また、公民館の役割の中で、交流の場でもあるしということでありましたので、その辺しっかりと、ちょっとご回答を後でいただきたいと思います。

また、皆さん社会人が利用する場合、どうしても仕事の後、いろんな形で公民館を利用するわけでありまして、お仕事が終わって、着がえて集まると、7時か6時半ぐらいが多いと思いますけれども、公民館の利用が9時までということなので、それは決まりでしょうがないと思いますが、その辺の配慮みたいなのは、限りなくということではありませんけれども、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 終わりは9時というのが原則だそうでございますので、そのようなことでご使用いただければと思っております。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 決まりがないと、なかなかずるずるいつちやうように思いますけれども、公民館によって多少終わりの時間が異なるということでもありますし、その辺を少し考えていただければというふうに思います。

また、公民館長の考え方もいろいろあろうかと思いますが、館長の考えでかなり運営が違っているということもお聞きするので、かつて、いけいけどんどんのところもあったということでもありますけれども、その辺もしっかり精査をお願いをしたいと思います。

次に、平成29年度、区長会長の委嘱状は交付されスタートしました。職員の皆さんもいろいろ担当の仕事と詳細な説明をいただき、区長さんがどんな形で仕事を進めていけばいいか、理解したということでもあります。

しかし、忙しい中で区長の大きな負担があるということに對しまして、それに町長はどうお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申し上げましたように、区長の皆様、各地域の代表として、そして1年間本当にご苦勞いただいております、感謝をしておりますところでございます。非常に大変なことは承知をしているところでございますけれども、各地域の町民の皆様のためにご尽力をいただきたいと思いますと思っております。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 東吾妻町の行政区長の設置に関する条例が23年5月20日からスタートしたということでもありますけれども、1条から8条までの規則が書かれている中、質問の中では回答いただきました。その中の第1は、広報紙及び周知文書等の配布、回覧及び回収に関する明記されています。十分に理解をしているところでありますけれども、現在、行政区は大きく分けて5つによって構成されているという説明をさせていただきました。もちろんご承知だと思いますけれども。区長さんの地域性、歴史的価値の中で、それぞれ創意工夫はされておるとも思いますけれども、その中に区長の並々ならぬ努力があるわけでございます。家族の支援、奥さんのお手伝いも含んで、配布物が大変であると、そういうお話も聞きます。

現に、5地区の配布物、基本的には毎月5日、20日、2回配られておるわけでございますけれども、127区ある中で、東は10区、太田が26、原町が17、岩島が31、坂上が43と、配布物についてはそういう形で配られておるようであります。

しかし、原町においては4,163の地区を配っておるわけですが、これ区長のところへ一括で届けられるということでもあります。私は十分その仕事に対して理解をしておりますし、また、区長としてやるべきというふうに思っています。また、地域でもそんな話をしたときに、皆さんそういう理解は得ておるようでございます。

たまたま26年6月10日に原町区で初めて、恐らく26年ぶりぐらいだろうということで、総務課長の出席をいただいて、公民館で区長が一堂に集まったということがあります。町民運動会以来全くなかったわけですが、他地区ではいろいろ交流があるようですが、そ

の際、いろいろの決議の結果に基づいて要望文書を提出したということがあります。6月19日あたりに届けたんだろうと思いますが、その辺の軽減、実際5地区の中で1地区は、町が細かく配慮して行政サービスの中でお届けをしていると。4地区においては区長にどかんと来ると。それを区長宅で仕分けをし、班長にお願いをするということでもあります。行政の均一化とか公平な行政サービスにおいていかなるものかということで町長宛てにお願い文書が出て、既にもう4年たったということでもあります。その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 1地区において合併前からのそういった区の慣習ということで行っているものと、4区では配布方法が違うという話でございます。これも長き今までの各地域の伝統や歴史の中で育まれてきたものでございますので、この差をどうするかということでございますけれども、これからも利用できるいい方法があればということで検討を重ねていきたいと思っております。

皆様が納得いただけるような方向にしていかなければならないと思っておりますけれども、さらにそのところの検討を行う時間が必要だということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 今の回答、4年たつての回答だというふうに思いますが、私たちの区、109世帯あるわけでございますけれども、月2回平均で会議等をしておる中で、町民と町との協働の仕組みを推進していこうということは意思統一をしています。また現に、上毛新聞社の方がおられますけれども、区ではAEDの講習会、36名の方が参加しています。上之町会館で、しました。

また、そのときに消火器を使って消火訓練もしました。これから防災に向けての避難訓練をしていきたいということで、今、日赤と調整をしています。学校まで行かずに皆さんが参加できるように、夕方、夕飯の済んだあたりかなというふうに思いますが、日赤の庭で避難訓練をしようかと。

今、町長どういうふうに思われているかわかりませんが、決して否定をしているわけじゃないんですよね。地域崩壊も避けたいし、やることはやろうと。しかし、1地区ではそんな形でやられていて、本当に在下地区244世帯あるわけですよね。おおよそ2時間半かかって仕分けをして配るということで、その辺も区長の軽減を少しお願いをしたいと思えます。

配ることに関しては全く異議は出ていません。その仕分けの方法がなかなか大変だと。注意はしていただいているんでしょうけれども、10枚ある中で1枚多かったり、そうしますと、またやり直しするということのようにあります。それほど区長さん一生懸命やっているわけなんで、町長、もうちょっと具体的に、これからどんな形で進んでいくかお話をいただきたいというふうに思います。

また、7月5日に原町地区の区長さんが皆さんお集まりをいただきまして、そのことについてお話をする会議を予定しています。そのこともあると思いますので、具体的に前向きな返答をお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 配布物の点に、今お話がいつているかと思いますが、これにつきましては、毎戸に郵送するか、あるいは専門の行政配達員じゃありませんけれども、そういった専門の配達者を雇うか、そういうことかと思いますが、いずれにしても、それに係る負担、金銭的な費用等も考えなければなりませんので、今後、時間をいただいて、このところは十分検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 検討はしていただくんですけれども、具体的に、再三言っているように、行政の配布物等を嫌だよと言っているんじゃないんですよ、区長に來たものの仕分けが大変だと。それは部数が違ったり、いろんなことがあるわけですよ。それに対して、來たものを班長に配る、また班長が回覧を含めて配るということは、全く異存は皆さん持っておられません。

私たちがちょっと推測した中では、それをいろんな業者にお問い合わせをするというと500万円以上かかるということでもあります。年間500万円、高いかなというふうに思いますけれども。また住民自治の中で皆さんのお宅を回るということも、地域の崩壊を避ける一つの方法だというふうに思っていますので、なかなか苦しい答弁かもしれませんが、その辺、もうちょっと具体的にお話をいただければと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 仕分け方法ということに話がなっているかと思いますが、これにつきましても迅速に、かつ正確に、そして区長さんにも班長さんにも負担のないような方法ということで、今後検討させていただきます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君）　ここで断言は、求めたいんですけれども、いろいろ諸般の事情があると思います。町もそれを仕分けするのは大変だというふうに思いますけれども、これから町が住民自治の中でいろいろお願いすることがあろうかと思います。それに対して、ある1カ所ですけれども、私たちのところは一切否定していないんですよね、恐らく原町地区の皆さん、否定はしていません。何を配れと言ったら配りますよ、それに対してなかなか4年たっても、要望が出た中で全く回答がないと。毎回、毎回、私たちのところは地縁団体ということで公民館活動をしているんですけれども、契約会という中で毎回これで時間を費やすという。およそ3時間ぐらいするんですけれども、なかなか大変な面があるんです。それで、どうもはっきりしろということで選ばれたようなところもあるわけなんです。

時間もないようですけれども、ぜひとも前向きに検討をしていただいて進めていただければというふうに思います。

また、私たちの年度、29年度は難しいと思いますけれども、次年度の区長さんにはそんな形でお世話になればということで、また7月5日の会議等の情報も、しっかり総務課の方も出ていただけるようなので、ともに進めていければというふうに思います。よろしくお願いします。

シニア世代ということですが、時間がなくなりました。申しわけありませんけれども、いろんな意味でよろしくお願いしますと思いますが、町長、最後をお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　町長。

○町長（中澤恒喜君）　この場所におられる方もシニア世代の方が多いわけでございますけれども、これから私たちもそうですし、地域のために、町のために、シニアはこれからも元気でやるという方が多いわけでございますので、そういう方の意欲をこれからも活用させていただいて、東吾妻町を元気な町にこれからもしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君）　町長、最後に30年度から実施できるようにということも、申し入れに回答してくれと言っているようでしたけれども。

町長。

○町長（中澤恒喜君）　配布物に関しましては、今までの地域ごとの歴史や伝統や、また地域の特色等もあります。そのような中で、区長さん一生懸命やっていたところがございますので、仕分け等につきましても今後よい方法等を見つけまして、区長さんの負担を軽減するような形を見つけ出して行っていきたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 以上で、山田信行議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（一場明夫君） 続いて、12番、青柳はるみ議員。

（12番 青柳はるみ君 登壇）

○12番（青柳はるみ君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

3項目に分かれてさせていただきます。

初めに、乳がん対策についてです。

今、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっているというデータがあるそうですが、男性は1位が胃がん、女性1位は乳がんということです。

ここで欠かせないのががん検診、当町では受診勧奨のはがきを出していただいています。乳がん検診に行くと、このごろ受診者がふえたような気がします、どのような数字が出ていますか。

芸能人が乳がんを患い、また身近にも多くいて、関心が強くなっているように思います。

検診は40歳以上ですが、20代から発症が見られ、唯一自分で見つけられるがんと言われております。毎日のセルフチェックが大切で、入浴のたびに触診することが勧められています。自己触診の方法を映像で見たり、模型だとわかりやすく、ふろに張ってできるグッズや乳がんグローブもあります。乳児健診の場などで啓発できないでしょうか。

中学生にがん教育をしている東大医学部中川医師は、「家庭で子供から聞くことで検診率が上がった」という香川県の話をしていました。逆世代教育を通して、教育現場でのがん教育は力があると言っています。セルフチェックとがん教育の推進を願います。

次に、孫の急病に対して、夜中に電話でどう対処すればいいかを尋ねる若い家族を見て、大人も相談したいときがあると、町民の声がありました。婦恋などでは＃8000番を実施しているということですが、当町も対応すべきだと思います、見解をお願いいたします。

3番目に、未実施のサロン活動の地域において、区長さんを支援してこの取り組みの広がりを見たい、町からの補助金を全地域で使えるようにすべきだと思います。そのために行政からの後押しのシステムを願います。

以上3点をお伺いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1 項目めの乳がん対策ですが、乳がん検診受診率は、40歳以上の全住民に対しまして20.1%であり、国が示している目標50%にはほど遠い現状にあります。

受診率向上のため、県には相互乗り入れ体制の整備等、働きかけを行っておりますが、実現可能性は低く、実施施設の増加も難しい現状にあると思います。

乳がん検診啓発活動については、町村合併前の昭和62年より、両親学級において乳がん触知モデルを使用し、自己検診の必要性和定期的な検診受診の必要性について、健康教育を継続実施しているところでございます。

本年度からは、がん対策推進基本計画で重点課題として示された働く世代や小児へのがん対策の充実について内容を強化するべく、乳児健診に乳がん認定看護師を導入し、がん検診の必要性についてミニ講話を年12回実施するほか、小学6年生に対する医師による健康教育を年1回実施する予定でございます。

2 項目めの＃8000番の大人版を、ですが、当町の医療は中核病院であります原町赤十字病院を初め、地域の医院、診療所などにより支えられている現状にあります。しかし、休日夜間救急対応は医師会輪番制に頼るしかないのが現状でございます。

ご質問の24時間対応医療健康相談ですが、最新の全国の自治体における導入状況は93自治体、県内においては嬭恋村を含む6自治体となっております。また、地域の人口の高齢化は、そのまま医療を支える医師の高齢化を意味しており、医療機関の存続も視野に、保健・医療・福祉を考える時期に来ているのではないかと思います。

24時間対応医療健康相談の関係機関との合意形成を図る必要があると考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

3 項目めの地域活動の支援ですが、ご質問のサロン活動につきましては、ふれあい・いきいきサロンとして町社会福祉協議会で事業を行っております。この事業は、誰もが安心して健康で、生きがいを持って暮らしていける地域づくりを目指し、地域住民が主体となり、小地域単位でふれあいの場を設け、自主的・自発的に取り組む活動として、現在、町内に33のサロンがあり、区長さんを初め、民生委員、ボランティアの方々などが運営に携わっております。

今後ますます高齢化が進む中、こうした活動は非常に重要と認識しておりますので、多くの地域で活用されるよう、町社会福祉協議会と連携し、推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 回答、ありがとうございました。

再勧奨の通知に昨年から取り組んでいただきまして、努力が実ったかなと思ったんですが、意外にまだ21.1%と低く、ちょっと残念に思います。その数を見て、町の取り組みはどうしようとしているのか伺います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まだ国の目標にはほど遠いところでございます。これからも、保健センター等での指導、広報等も通じて広く町民の皆様に呼びかけをして、お受けいただくようにしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 40歳以上が検診対象なんですけれども、若い世代が、報道なんかで見てもなっています。乳がんは30代から増加し始めて、40代後半から50代前半にピークを迎えるということで、比較的若い世代がかかっているんですけれども、やっぱり若いときから乳がんに関心を持つことが大切だということで、町では小学校6年生に1回、そういう講話をしていただいているということで、いいと思いますが、親世代から「娘の世代が心配だから検診の対象年齢を拡充してほしい」と、20代の娘さんを持つ親からそういう声をいただいております。

ただ、30代女性の場合、乳腺が発達していますので、20代、30代は乳腺がマンモグラフィーで白く写ってしまっていて見つけにくいということなんですね。判別が難しいということで、自己触診が一番不可欠となっているということで、両親学級で啓発して、町長のお話の中で模型を今置いているということで、模型を置くと、ああ、乳がんでこんなぐらいの固さのものなんだというのがよくわかるんですが、そういう自分の周り、近所でも乳がんでこの二、三年の間に2人亡くなりました。また、乳がんと闘っている最中の人もありますし、非常に身の回りに多いんですけれども、そのかかった人たちが言うには、やはり検診だけではなくて、検診と検診の間もありますので、お風呂に入ったとき、あれっ、何か固いものがあると自分で気がついたという人ばかりなんです。やはり自己触診が一番なのかなと。

ということで、自分で見つけられるがんですと、乳がんのことを言っておりますが、そこ

で、20.1%というこの低さをどうしたらいいんだろうと、もうちょっと悩んで、工夫していききたいななんて思います。本当に周りで、自分ちの半径2キロ以内で、もう2人、昨年、ことしと亡くなっておりますので、1人でも助かるようにということで、自己触診をすごく勧めていただきたいなと思っています。

そこで、乳がんグローブというのがあるんですね。乳がんグローブというのは、このグローブをはめて触りますと、髪の毛1本の差もよくわかるんだそうです。普通の手ではわからない、グローブをはめることですごく細かいところまでわかるということで、これも一度全部の女性に経験してほしいななんて思います。

じゃあ、どこでこれを使ったらいいかというと、今お話にもありました乳児健診のときだと思います。乳児健診の世代が一番乳がんになりやすいわけですから、その乳児健診のたびに、今12回講話をしていますということで、お話だけじゃだめなんで、実際にそれをやってもらう、こういうことを健診のときに保健センターでお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 乳がんについては、なかなか我々、知識がなくてあれなんですけれども、青柳議員のおっしゃるように、乳児健診のときに検診を行うのがいいということでございますので、保健センター等ともよく相談をして、行えるような形で検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 男性陣は関係ないからよくわからないかもしれないんですけども、お母さんがいなくなる、お母さんが病気になって一番困るのはやはり家族で、お母さんが病床に伏せていることほど非常に寂しいことはないと思いますので、ぜひぜひ本当に、皆さんの周りでも乳がんになったんだってということは聞くとするんですけども、自分で発見できるので、ぜひ家族中で取り組んでいただきたいと思います。

提案なんですけれども、今の触診グローブ、また、今町でも行っております乳がんというのはこういうものだよという模型、それともう一つ、お風呂にぺたっと張ると、このような順序で調べるんですよというシャワーカードというのがあるんですね、そういうのを女性全部に配っていただいて、自分で、まず万歳して、リンパに異常がないかとか、形に変化がないかとか、固いものはないかとか、カードに書いてありますので。また、調べる方法を、例えば子育て広場にビデオを流して、こういうふうに調べるんですよというような、とにかく

女性が集まる場所に置いて、全力でこの20.1%をこの2倍ぐらいにしていきたいと思います。本当に叫びたいんですが、本当に身近で2人亡くなっているものですから、非常に思うんですけれども、実際に、お話だけでなくてやってもらうということをお願いしたいと思いますが、シャワーカード、触診グローブ、模型、映像を流す、この4つができることかなと思いますけれども、町長、実行していただけますでしょうか。お願いしたいと思いますが、町長、見解をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 乳がんの検診、また自己検診といいますかね、そういうことでございますので、グローブや模型、カード、映像ですか、そういうものを使って、これから保健センター等で指導してまいりたいと思います。

また、お話にありました子育て広場に來た若いお母さんに、そこでも周知をするような方法、大変よいことだと思いますので、実行してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 芸能人の人、芸能人の家族が乳がんになって、非常に今報道がふえておりまして、興味があるところだし、身近に迫ってきていることなので、ぜひぜひやっていただきたいと思います。乳がんになった友達は必ず自分で発見したと言います。マンモグラフィーでわかって、再検査したら何ともなかったなんていう声をいっぱい聞くんですけれども、必ず自分でわかったというところが非常にみそで、1人でも発見して治すために、行政の努力を望みます。

また、この20.1%を2倍に上げる方法がありまして、香川県宇多津町というのが、瀬戸内海に面した風光明媚な小さな村ですが、ここで中学生に乳がんの話を中川恵一東大准教授、医師がしましたところ、たまたま谷川町長と縁があって来てくださいということで四国に行き、そこでずっと毎年繰り返し、がん教育を中学生にやっているんだそうです。中学生にやると、今度うちに帰って、こうだったんだよ、お母さん大丈夫ということでお話になって、そして検診率が圧倒的に上がったというんですね。逆教育ですね。

それで、中学校でがんを予防する行動をとることができるようにという授業で、中川医師が来れないときはDVDを使ったということです。乳がんの受診率は、教育の前には22.3%だったんだけど、2年後には45.2%になった、2倍以上になったということです。親世代の検診率が急上昇した。

これは埼玉県熊谷市などでも確認されている。「親世代のがん検診率が急上昇した」、こ

れもまた報道記事にあります。こうやって、逆世代教育という名前なんだそうですけれども、「中学生は母親をがんから守る力があると確信した」との中川医師の言葉がありました。

教育の場でのがん教育について、どう町長、お考えになりますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 香川県の例でございますけれども、やはり中学生に逆世代教育というんですか、がんについての教育をして、そしてうちに帰ってお母さんに確かめた結果、受診率が倍になったということでございますので、そういうものも非常に効果あるなというふうに思いました。

これからも、この逆世代教育、町として取り組んでいけることができますよう努力をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 質問の途中ですが、切りのいいところで、ここで休憩をとります。

再開を午後1時からにさせていただきます。

（午前11時57分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き町政一般質問を続けます。

12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） 町の取り組みでも再勧奨したり、乳児健診でミニ講話を12回、また小学校6年生に年1回の講話をしているということで努力されていますが、やはりまだこの受診率が低いということで、非常に今、世間でも問題意識が変わってきたときですので、これが上がるような、特に教育現場での乳がん教育で受診率が急上昇したというところが一番の効き目があったという話もありますので、やはり学校現場、小学校6年生や中学生に話したほうがいいのかどうかわかりませんが、研究していただきたいと思います。

次に、＃8000番ですが、これは県の設置したのですが、県の中の6自治体が＃8000番

を受けているということですのでけれども、町長のお話に、医師の高齢化と現場の不足があるということで、＃8000番も子供の対応だけでなく、大人も相談したいという声もあります。年配夫婦が、ついこの間ですが、奥さんがなかなか起きてこない、それで腰が痛いんだろうなんて寝かせておいたら、実は脳出血だったというんで、今集中治療室に入っていますが、よくわからないというんですね、その見きわめが。そういうときに相談すればいいのと思うんですが、＃8000番とともに、大人の対応の仕方、そして特に昼間だったら病院に聞けばいいんだけど、夜中のこういうところに聞けばいいんですよとか、また、パトカーを呼ぶのではなくて、ゆっくり相談したいという対応を＃911でやっていると思いますが、相談できる場所があるんだよということを広報か何かでお伝えしていただければと思います。

次に、3つ目の質問に移ります。

お互いさまの取り組みとして、1つの事例として、未実施のサロン活動についてお尋ねしました。

サロン活動をして参加した人に対して400円町から支給されて、これを活用して大いに地域を盛り上げて、元気に集っているサロンを紹介した保健センター主催の事業は非常に反響を呼んで、自分のところもああいうんだっただけでできるかななんて思っている人が多くおりまして、とてもいい取り組みをしていただきました。

しかし、まだできていない地域もあります。どうしてできないのか、どうしたらできるか、未実施の地域をなくそうと考え、町では調査したことがありますでしょうか、伺います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） サロン、町内で33カ所やっておるということでございまして、お料理教室ですとか、そのサロンの特色を持ってやっていただいているということでございます。

しかし、未実施の箇所・地域もあるということでございますけれども、実際、調査というのはしているかどうかはちょっと把握できておりませんけれども、いずれにしろ、その地域として、その音頭をとっていただく方がなかなか出てこないというふうな問題もあるかと思っておりますけれども、それにつきましては、町のほうで職員あるいは社会福祉協議会のほうでお願いをして、そういった音頭をとっていただいて、しっかり実施をいただくようなことができればと思っておりますのでございます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

何で取り組めないのか、何でできないのか、このような地域差に視点を当てて検討してい

ただきたいと思います。

しかし、町が直接するのではなくて、社協の事業でもありますので、やはり町からの1人400円がサロンに出た人に使っていただいておりますが、これを漏れなく大勢の方がどの地域でも使えるように配慮するのが、やはり役目だと思います。社協のほうでも、どの方も使っていただけるようにという町の促しをお願いしたいと思います。

先ほどから区長さんの仕事、また社協の仕事と、本当に地域を挙げての共同体とか協議体とか、地域の皆さんの力をおかりすることがこれから非常にありますが、これは本当にお互いさまの取り組みとして、みんなでやろうよという町中の盛り上がりが起こればいいと思うんですが、やる気のある人を点にして、地域の面倒見のいい人を後押ししてやるしかないと思いますので、民の力を町をつくるためにおかしてくださいという、皆さんの活躍をしてくださいという促しを、研究してやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

最後に、町長の見解をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） サロンにつきまして、未実施の地域があるということでございます。

民生委員さん、あるいは区長さんのお力もいただきながら、そして音頭をとっていただくやる気のあるシニア世代といいますかね、そういう人のご協力もいただいてサロンを実施して、高齢者の方が元気に毎日お暮らしできるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

◇ 小 林 光 一 君

○議長（一場明夫君） 続いて、3番、小林光一議員。

（3番 小林光一君 登壇）

○3番（小林光一君） 議長の許可が得られましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

一般質問は、高齢者対策についてであります。

我が国は未曾有の超少子高齢化社会を迎えようとしています。今までの少子高齢化社会とは比べものにならない超少子高齢化社会と言っても過言ではありません。

私たちは、この超少子高齢化社会を避けることはほとんど不可能に近いと思いますが、少しでも遅延させるためには、具体的な施策の早急な実施というものが求められます。

当町では、2040年に人口1万人を維持することを目標にしております。数的には年間の人口減少を毎年100人にとどめないと、2040年には約1万人を切ってしまいます。当町の人口は3年前の平成26年4月末で1万5,433人、ことしの4月末で1万4,360人、ここ3年間の平均で、毎年358人減少しております。

この人口減少数358人は、1万人を維持する190人の約2倍弱の減少数で推移しております。このままで人口が減少しますと、2040年には、単純計算ではありますが約6,000人になってしまい、確実に1万人を大幅に割り込むことになります。

特に坂上地区に限定しますと、人口は1年間に120人ほど減少し、この人口減は人口の5%に相当しております。また、坂上地区の高齢化率、すなわち人口に占める65歳以上の高齢者の割合は44%と、東吾妻町の36%、全国平均の26.6%を大きく上回っております。したがって、坂上では著しい人口減少と超高齢化が急速に進んでおりまして、限界集落に近づいております。

このような超高齢化社会においては、看護師や医師などの医療業界の人材不足、社会保障費の増大、介護負担の増大、生産年齢人口の減少など、これまで経験したことのないさまざまな不安材料をもたらします。これら以外にも、高齢者が振り込み詐欺や交通事故などの事件やトラブルに巻き込まれたりすることもあり、さまざまな課題がさらに発生します。

当町におきましても、高齢者が安心して、安全に暮らせる社会の仕組みを構築する必要があります。

この一般質問では、関連質問を含めて高齢者対策を中心に、身近な問題について町長にお伺いいたします。

まず1点目は、関連質問でございますが、人口減少問題が気になるところです。

町でも、地方創生の名のもとにさまざまな施策を試みておりますが、先ほど述べましたように、なかなか成果は出ておりません。

そこで、町長に質問いたします。

東吾妻町では急激な人口減少と高齢化が急速に進んでおります。東吾妻町の人口減少とふえる高齢者についてどのような対策を考えておりますか。

2点目は、高齢者の交通弱者問題についてですが、高齢者にとって日常の身近な問題として、買い物、病院への通院、高齢者には使いにくい交通機関などが上げられます。町が率先

して高齢者が移動しやすい環境を整備することが重要と思われます。

特に山間部では限界集落化が始まっており、車を持たず、歩くのもつらくなってきたひとり暮らしの高齢者、さらには高齢者のみの世帯にとっては、日常の買い物や病院への通院も、また深刻な状況です。

最近、NPO法人さかうえでは、高齢のため足が弱く、公共交通機関を利用できない、生活必需品などの買い物や、病院や役場に行けない高齢者に対して、ドア・ツー・ドアの生活支援バス運行サービスを7月から始める予定になっております。

そこで、町長にお伺いします。

このような行政の手の届きにくい、末端を担う試みに対しまして支援を行う仕組みをつくるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

3点目は、高齢者の利用問題についてお尋ねいたします。

坂上地区は大戸診療所がありますが、2016年度の決算は辛うじて黒字決算となったようです。人件費率が85%という状況では、継続的な運営は極めて困難だそうです。人口減少に伴って患者数が低下しており、医療部門では赤字、介護事業、特にデイサービスで何とか法人全体の運営を維持している状態で、今後の経営が難しく、近いうちには撤退も考えざるを得ないと聞いております。

本来、地域住民の医療や介護などの生活支援をすることは、行政の仕事であると思います。

そこで、町長に質問します。

坂上地区の住民にとって不可欠な大口診療所を維持するためには、今後、自治体である町の支援が緊急に必要なと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

4点目は、高齢者の認知症の問題です。

高齢者数の増加に伴って、認知症になる高齢者が急激に増加しております。認知症は、今後より一層大きな問題になることから、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みをつくる必要があると思います。

認知症高齢者らの徘徊対策で、衛星利用測定システム（GPS）などを活用する取り組みが県内の15市町村でも広がっております。行方がわからなくなった高齢者らを早期に居場所を発見し、家族の負担軽減につながるとの期待が高まっております。郡内でも隣町で実施しているとのことでございます。

町長に質問いたします。

町内で認知症と疑われる高齢者は何人ぐらい確認されておりますでしょうか。また、その

対策をお伺いします。

5 点目は、特別養護老人ホームについてです。

私たちも加齢を重ね、老人ホームにお世話にならざるを得ません。現在、東吾妻町においては介護施設に入れない待機者が既に多数おられ、ベッド数が不足の状態と聞いております。

東吾妻町でも旧坂上小学校跡地に特別養護老人ホームを誘致する予定でしたが、残念ながら応募者がなく、断念せざるを得ませんでした。

そこで町長にお伺いします。

特別養護老人ホームへの待機者が多いことから、特別養護老人ホーム増設は急務であると考えます。どのような計画であるかお伺いいたします。

以上で、私のここでの質問は終わりといたしまして、座席にて質問させていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、小林議員のご質問にお答えをいたします。

1 点目の、東吾妻町の人口減少とふえる高齢者についてどのような対策を考えていますかありますが、全国的に人口減少社会を迎える中、我が町におきましても出生率の低下や若年層の町外への流出などによりまして、人口減少が進行しております。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によれば、2040年（平成52年）には人口が1万人を割り込むものと推計をされております。

町では、こうした人口減少に歯どめをかけるため、平成28年3月にまち・ひと・しごと創生、長期人口ビジョン総合戦略を策定し、2040年時点で1万人の人口維持を目指すとともに、総合戦略では現在の町の人口減少問題を正面から受けとめ、将来にわたる地域社会の維持、活性化を実現するため、4つの基本目標と36の施策を着実に展開をしていくところでございます。

また、増加する高齢者についてですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、介護が必要となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に確保される地域包括ケアシステムを構築するため、高齢者を支える体制づくりとして、元気高齢者を初め、住民が担い手として参加する住民主体の活動を支援するための協議体設置を進めているところでございます。

2点目の、高齢者の身近な課題である日常の買い物支援や病院への通院支援に際した試みに対する町の支援についてでございますが、町では、住民の日常生活の足を確保する地域公共交通確保対策の取り組みとして民間バス会社に委託し、町内4路線のバスの運行を行っており、これには多額の町費を投入しております。

また、町民の福祉に資することを目的として、福祉バスの運営を社会福祉協議会に委託し実施したり、買い物弱者対策としては、商工会が実施しております買い物代行、生活支援事業に補助金を支出するなど支援を行っております。

こうした取り組みにはそれぞれ課題があり、住民の多様なニーズに十分応え切れていないところもあるかと思います。こんな中、議員ご指摘のように、NPO法人独自で地域の声に對した取り組みが計画されていることは、大変ありがたく、感謝をしているところでございます。

しかしながら、こうした地域独自の取り組みに対する町の支援といたしましては、先ほど触れましたように、先行して行っている同種の事業に同様の補助を支出することとなったり、そのほか民間事業者がなりわいとして行っている宅配サービスや移動販売の取り組みにおいて、事業の圧迫になりかねず、町の支援につきましては慎重な検討が必要と考えております。

3点目の大戸診療所への町の支援についてですが、大戸診療所は医師と住民が主体的に運営している地域医療のモデルケースと認識しております。町の保健事業を推進するに当たり地元医師会の協力は不可欠であります。健診や予防接種など全面的に協力を仰いでおりまして、大戸診療所も例外ではございません。過疎と高齢化が進む地域にある診療所として、今後も医療と介護の連携を推進していただければと思っております。

また、住民と協力してさまざまなイベントも開催しておりますが、これらに対する町からの助成は一切してございません。今後も、公平性・中立性を堅持していくつもりでございますが、その上でどのような支援ができるか、今後検討してまいりたいと考えております。

4点目の認知症対策についてであります。認知症高齢者実数は具体的には把握をしておりません。認知症有病推計割合は、65歳以上人口の15%というデータがございます。仮に本年5月末、65歳以上人口5,004人で試算いたしますと、約800人になります。

認知症対策ですが、1といたしまして、認知症を理解し、地域の中で見守る体制づくりとして認知症サポーターの養成を継続実施しております。養成者数は現在632名でございます。

2としましては、家族支援として、認知症家族会を月1回保健センターで実施をしております。相談には認知症アドバイザーが対応しております。

3としまして、今年度認知症徘徊高齢者の早期発見と安全確保を目的として、GPS端末の貸与を進めております。

4といたしまして、認知症高齢者等事前登録制度を立ち上げております。この制度は認知症高齢者等の生命及び身体の危険を低減するとともに、その家族などの支援を図ることを目的といたしまして、利用を希望する方は事前登録情報個人票を提出していただくとともに、同意を得られた情報について吾妻警察署と情報共有できることになっております。

5といたしまして、認知症初期集中支援推進事業では、認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症の人及びその家族等に対する初期支援を包括的かつ集中的に行い、自立支援のサポートを行う認知症初期集中支援チームを郡内足並みをそろえて、認知症疾患医療センター、当町に所在の吾妻脳神経外科循環器科に委託をいたしまして事業を開始しております。

5点目の特別養護老人ホームの増設についてどのような計画であるかですが、第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画において50床の特別養護老人ホーム建設が計画されておりました。平成28年度に募集を行いましたが、設置希望者がなく非常に残念な結果となってしまいました。その後につきましては、具体的なものは現在ございません。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 人口減少対策といたしましては、総合戦略の中で4つの基本目標を持って進めていただいているという回答がございました。しかしながら、先ほど私が申し上げましたように、190人ですとその1万人を切らないことになってきますが、358人ということで約2倍弱の進行度で進んでいるということで、これはどうにか解決しないと大変なことになるということになります。

今町長がお話ししましたように、さまざまな施策を試みて行っておりますけれども、町長がもうちょっと危機感を持ってリーダーシップを発揮して、その4つの基本目標があるそうですけれども、それを前倒しして早急に、しかも重点的に取り組む必要があると思いますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員の質問でございますけれども、これにつきましては、総合戦略アクションプラン、具体的に計画を立てまして、それに基づいて推進をしていくところでございます。本当に、特に中山間地域の人口減少、大変な危機感があるわけでございますので、これからもしっかりと取り組んでまいります。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） なかなか難しい問題ではあるんですよね。ですけれども、いろんな総合戦略を立てたわけですから、なるべく早く前倒しにしてそういうのを実行していかないと、ますます人口が減っていくということなんで、ぜひ重点的に取り組んでいただければと思います。

特に、坂上地区の人口減少、また高齢化は、先ほども申しましたように著しく進んでおります。とても私にとっては不安になるわけです。2019年度のダム完成時に合わせて、大柏木のトンネルも一般の併用開始できるようにしたいと県のほうで明らかにいたしました。この大柏木トンネルを積極的に生かしていただきたい。そのためには27年度12月の定例会で採択されました坂上地区の陳情を具現化すべきだと思いますけれども、これについては町長お約束していただけますでしょうか。もうちょっと詳しくお話ししますと、安心して住み続けられる坂上地区づくりに関する陳情書というのが出ております、27年12月。しかもそれが採択されているわけです。

内容につきましては、坂上の薬局がございます。その隣にトイレとか休憩所、それとか直売所、ガソリンスタンドを設置してほしいという趣旨のものであります。それについて、これを具現化すべく町長がお約束をできるかどうかということでお尋ねします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在、ハッ場ダムの工事用として使っております大柏木のトンネル、これにつきましては先日、県からもご説明ありましたように、ダム完成と時を同じくして一般供用してまいると、県道として使用するというところでございます。それに向けて安全施設なり、トンネル内のコンクリートの巻き立て等もしっかりと行うということでございます。

そうなりますと、高崎方面から萩生を通過して大戸を通過して川原畑・大戸線を通って草津あるいは長野県方面へ抜ける交通量がかなりふえてくるということでございまして、萩生の406号線の大回りというちょっと余りいい場所ではなかったですが、今改良工事を行って、一部バイパス化を行うということでございます。大戸におきましてもそのような必要のある箇所がございますので、そういう点につきましても、これから土木事務所をお願いをして改良工事を行っていくようにしてまいりたいと思います。

そのようなことで、交通量がふえるということでございまして、今お話の坂上薬局周辺の整備というふうなことでございます、そういうようなことからすれば非常に重要な地点かと思っておるところでございます。かつてはガソリンスタンドも存在したところでございます

ので、町としてどこまでできるかというものをこれからしっかりと審議してまいりたいと、協議してまいりたいと思いますけれども、これにつきましては、JAですか民間企業の力も活用しながら進めていくのがよいかなというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 陳情書で一応採択されておりますので、ぜひ具現化するようにご協力を願いたいと思います。

次の高齢者の交通弱者問題についてちょっと質問させていただきたいと思います。

現在4路線で公共交通バスが走っておりますし、さらにはスクールバス、さらには福祉バス、そういったものが現在、地域公共交通活性化協議会のほうでいろいろ議論されて認知されているわけです。NPO法人さかうえで運営する生活支援バスの運行についても、それと同じように位置づけて、福祉バスと同じような位置づけでも構わないんですけれども、そのようにして、ぜひ支援をいただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましてはお答えもいたしましたけれども、現在の路線バスへ町として多額のお金も出しておって、そのようなことから二重の投資というふうなこと等になるということもございます。また、民間の運行会社への問題もありまして、また買い物につきましてもAコープが主になるというふうなこと、そういう問題もあるところでございまして、またバス自体も運賃を取らずに白ナンバーで運営したいというふうな話ですけれども、会員制ということでございますけれども、これにつきまして会費というものも発生するということでございますので、その点が国の制度上、運行が果たして認可されるかどうかという一つの前段の話もありますので、そのようなものを含めまして今後よく精査をして、町として果たしてどこまでできるかというものをよく精査をして行ってまいりたいと思いますけれども、確かに二重投資、二重補助というものが発生してくるものはいないかなというところでございまして、そういう点は避けなければならない部分かと思えます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 確かに今町長がおっしゃられるようにさまざまな問題がありますので、大変これは複雑な問題ではあります。しかし、路線バスと同じようにすみ分けをして、そういうものを一つ福祉バスみたいなのをつくってやれば可能ではないかと思っておりますので、ぜひご支援のほどお願いしたいわけです。

高齢者になりますと交通事故も起こす確率が増してきます。そういうことから、高齢者

が免許証を返上しやすくなるということもございますので、ぜひその辺をお考えいただいて進めていただければと思っております。

3点目の問題ですけれども、大戸診療所のことについて少しお尋ねをいたしました。

現在、非常に経営が悪化しているということを聞いております。まず、医師の確保が非常に大変ですね。それとか次期理事長の医師の確保も大変であるということ。大変厳しい状況であるということ。これは医療法人になっているわけですから、法人役員とか社員の高年齢化なんていう問題もございます。それと、法人運営がもうできないというようなことになって、一医療法人の運営の継続は極めて困難だということなんですね。

そういうことで、ぜひその辺のところをちょっと打ち合わせしていただいて、具体的な支援を早急をお願いできればと、こう思っております。いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大戸診療所、坂上地区の医療を担っていただきまして大変貴重な診療所でございまして、地域再生大賞を受けた、本当に町といたしましても誇るべき診療所であるというふうに思っております。

議員おっしゃられるように、医療活動、ちょっと厳しい状況にあるようなお話でございます。町内には医師会の皆様のお医者様がいらっしゃいます医院もありまして、そういうものの兼ね合いもございますので、町としてどの程度の支援ができるのかというところでございますけれども、それにつきまして今後の課題だというふうに思っておるところでございます。

デイサービス事業も行っていただいて、本当にありがたく思っておるところでございます。町といたしましても、できることがあればしっかりと行うというスタンスで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） ぜひ前向きに検討していただいて、支援のほうよろしく願いしたいと思います。

次に、認知症のことについてちょっとお尋ねいたしました。

現在、町では、そうすると、GPSを購入して無料で貸し出すということにしているようですけれども、これはいつから行うのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、もう今年度早々から行っておりまして、既に1家庭で実際に使っておるということでございます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 先ほどの概算ですと、約800人の認知症の患者がおられるということで、今のお話だとたった1台しかということで、何台ぐらい今お持ちなんですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 端末につきましては、町として既に持っているというものではなくて、要望があったときに委託をして出していたということでございまして、現在、その実績は1件あると。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 先ほど人数を言いました。非常にたくさんの方が認知症としておられるということで、人数があればという。そうしますと、こういうのをやっぱり皆さんにお知らせする、実は私、不勉強で知らなかったんですけども、お知らせするというのも非常に重要だと思うんですね。ですから、ぜひそれを皆さんに告知して、それで活用をふやしていただけるようにしていただければと思います。

しかしながら、恐らくGPSを購入するのも非常に高価だとは思うんで、一つには、例えば今GPSを購入するときの初期の費用でしょうか、それともう一つは、月々の利用料とか、そういうものを一部負担するということも考えられると思うんですね。そういうような考えはございませんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） このGPS端末の貸与につきましては、町としてお貸しいたしますものですから、家庭で負担はございません。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） そういう意味ではなくて、たくさんの方がおられますので、それを推進する意味で、例えばGPSを購入するときに一部負担をしてあげるとか、それとか毎月の使用料もかかると思いますので、そういうのを負担してあげるとかいう考え方もあると思うんですね。だから、そういうことを進める考えはございませんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これもまだ一般的に広く利用されているものではございませんので、各家庭で購入して持つというふうな例は余り発生しないと思っております。とりあえず町で、その事業としてお貸しをするということで進めてまいりたいと思います。その後、かなり普及してくれば、各家庭で持つようなことになれば、またこちらで検討してまいりたいと思

ます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 先ほどは警察署とも連携して何か進めているということでございますけれども、これにつきましては何か協定を結んでやられているのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 警察との協定のことでございますけれども、平成29年2月28日に東部3カ町村と吾妻警察署で、認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定というものを締結しております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） そういうことも非常に重要だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

最後の質問になりますけれども、特別養護老人ホームについてちょっとお尋ねいたしました。

当町にはどのくらいの待機者がおるのでしょうか。ご存じのように、都会では保育園への待機者が非常に多いということで、いろいろとそういう施策を打っているようです。田舎ではこの老人ホームへの待機者が非常に多いというような構図になっているわけですが、この特別養護老人ホームについては町が主導してぜひ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 待機者につきましては、東吾妻町は現在81名という数字が出てるところでございます。今後、待機者がいないように努めてまいらなければなりませんけれども、町の特別養護老人ホームいわびつ荘、6床増床ということで今計画して27年にやったわけですね。でございますので、そういうものを踏まえながら、これからも待機者が少なくなるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 今、待機者が81名ということをお話しになったんですけれども、私のこの間いただいたデータでは、いわびつ荘が183人おられて、あと、やまゆり荘とかすいせん里というのがちょっとわからないんですけれども、どのくらいの待機者がいるか、それはご存じでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 待機者のいわびつ荘の数字でございますけれども、百八十何人というのは東吾妻町でなくて他町村も含めたものでございますので、町としては、東吾妻町81名ということでございます。

すいせんの里につきましては、ちょっとデータございませんけれども、ある程度待機者もいるかと思っているところでございます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 81名の待機者がおられるということで、やっぱり81名の人がいろいろと大変な生活を送っていることだと思うんですね。ですから、ぜひ町長がリーダーシップを発揮いたしまして対策に当たると、そして少しでもそういう特別養護老人ホームをつくるように努力していただくと、そのようにお願いいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高齢者対策、本当にこれからの大きな課題、テーマでございますので、小林議員のご指摘のように、しっかりと将来を見詰めながら対策を講じて、町民の皆様にご不便のかからないような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 以上で、小林光一議員の質問を終わります。

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（一場明夫君） 続いて、13番、須崎幸一議員。

（13番 須崎幸一君 登壇）

○13番（須崎幸一君） ただいま一場議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして質問をいたします。

町の各種補助金制度についての質問をいたします。

当町では、まちづくり政策における補助金制度を活用したいろいろな取り組みがされています。今回の質問では、町民の皆さんがまちづくりに参画し、住民の福祉向上や地域振興などの活力のある社会を実現できるようにするための政策の一つである町の各種補助金制度を

検証するとともに、具体的な補助金制度についても提案をしたいと思います。

各種補助金制度の現状と今後についてでございますけれども、さまざまな補助金制度はそれぞれの目的に沿って制定されて、個人や団体に対して補助金が交付されております。町長の目から見て、その目的に対し特に効果的と思われるものを上げるとすれば、どのような補助金制度があるのかお聞きをいたします。

町の補助金については規則や要綱でその内容や要件が示されていますが、その補助金制度をわかりやすく説明文を加え、一つにまとめた小冊子を作成し、町民の皆さんに周知することはできないでしょうか。

今後、見直しや新規に補助金として検討しているものがあるでしょうか。見直しをする中で、補助金制度の集約化も必要ではないかと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

次に、補助金制度の具体的な提案についてであります。

新規認定農業者に対する町の支援金制度の導入について、具体的には、新規認定農業者を対象に、5年間に限り年間20万円の支援金を交付できないか。

次に、地元企業で働く町民に対し、仕事上必要とする資格取得に補助金を出すことはできないか。

3番目として、議会報告会で町民から提案をされたものですが、まきストーブに対する補助制度の制定について、森林資源の有効活用を図る観点から大切であると思いますが、いかがでしょうか。

最後に4番目ですが、町道に掛かる民有地の支障木伐採費用の個人負担軽減として補助金を出すことはできないか。

以上のことについて質問いたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご質問のとおり、補助金の制度は、公益上必要があると認められる事業に対し、地方自治法をはじめ、町の関係規則や交付要綱に基づいて作成されておりました。事業は申請に基づき、その要綱・要領にのっとって事業を実施することになります。

町民が要望する内容は目的がそれぞれで、現在ある町補助金事業は、どれも効果的で必要があるものと考えております。ただし、決算審査における監査委員のご指摘もありますが、

補助金事業は規則にのっとり、事業の的確性、事務の公平性に努め、必要な制度かどうかなども含めて事業内容等を整理、検討をしていきます。

2点目についてでございますが、小冊子につきましては、毎年度見直しが必要となることや、印刷する時期などで提供する情報が正しく伝わらないことも考えられますので、補助金事業の周知につきましては、年度始めに行う区長・区長会長会議や町のホームページで各課の事業案内を行っております。これらの業務の説明とあわせて補助金事業の案内も丁寧に説明ができればと考えておるところでございます。

補助金事業の見直しや新規に補助金を検討できるかにつきましてですが、具体的な内容はお答えできませんが、最初の質問でお答えを申し上げましたように、監査委員の指摘もありますので、事務の的確性・公平性に努めるとともに、必要かどうかを含め、補助金制度の内容を検討していきたいと思っております。

事業の目的、内容によっては、集約できるものは集約し、わかりやすく、使いやすい内容としていくように検討を進めてまいります。

具体的な提案でございますが、初めに、新規認定農業者を対象に5年間に限り、年間20万円の支援金制度の導入という具体的な提案でございますが、国の農業政策は担い手への農地集積、集約化による構造改革の推進を掲げ、農地の大区画化等推進、法人経営、集落営農、新規就農者など多様な担い手の育成・確保による農業の国際競争力の強化を目的に、重点的に予算配分を行っております。

国の農業政策に伴い、担い手である認定農業者には、国・県による各種の補助制度や融資を受けた際の利子の助成、農地集積による奨励金などが創設をされております。

その反面、大規模農地の確保に不利な中山間地域や中小の農業者に対する支援は減ってきている状況でございます。

このような中、地域の農業を守り育てるために、国・県の動向を見ながら農業振興のための施策を検討してまいります。

次に、地元企業で働く町民に対し、仕事上必要とする資格取得に補助金を出すことはできないかについてであります。補助事業としては個人的な資格取得に対しての補助金については、公益性・公平性を考慮するとともに、慎重に検討したいと考えております。

個人のスキルアップとしての講座や研修についての情報提供は、できるだけ行ってきたいと考えております。

仕事上必要な資格取得につきましては、町内の就労者人材育成と捉えて検討させていただ

きます。

議会報告会で町民から提案された、まきストーブに対する補助についてどう考えているかでございますが、まきストーブブームもあり、既に多くの町民の方が設置をされていることは承知をしております。木材を燃料とすることで地球温暖化対策や森林の多面的機能の向上、木材関連事業の活性化に有効であるとは思っております。今後、町でも検討していきたいと思えます。

具体的な提案の最後でございますが、町道に掛かる民有地の支障木伐採費用の個人負担軽減として補助金を出すことはできないかでございますが、民有地からの倒木により町道の通行に支障を及ぼしている場合や、通行不能の場合には、道路管理者、町が撤去して通行を妨げない処置を行っております。近年は、松くい虫による赤松の倒木や林地等の管理が行われないこと、まきとしての活用が低迷していることなどの理由によりまして、倒木の件数がふえていることも事実でございます。

しかし、町道等に隣接をした民地の立木が倒木のおそれがあるからといって、私有財産である樹木の伐採費に対する補助金を支出することは考えておりません。

同様に、東京電力やN T Tにおきましても、明らかに電線等に木が倒れて支障を及ぼす場合や、接近している場合を除き、伐採などは行わないと伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後2時10分とします。

（午後 1時58分）

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 2時10分）

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き町政一般質問を続けます。

13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 4点ほど具体的な補助金制度の提案を申し上げたんですが、非常に厳しい回答かなと思ったところであります。それはさておき、一つ一つ質問させていただきます。

最初の、町長の方から見て、その目的に対し特に効果的と思われるものを上げるとすればどのような補助金制度がありますかというふうなお聞きをしたんですが、お答えとすれば、現在ある補助金事業はどれも効果的で必要があるものと考えていますと。当然の話だと思うんです。必要でないものに補助金を出すことは、それは監査委員さんが監査しておりますので、当然のことだと思います。私は質問の中で言いたかったのは特にということで、多分いろいろな補助金の制度の中で皆さんに多く使われていて非常に有効だなと、活用度が高いなというものもあるでしょうし、金額がかなり補助金として出している、なかなか住民の皆さんから、こんなに補助金を出しているいろいろな問題あるんじゃないのみたいな、個別の問題についてはいろいろ支障がありますから、ここでは言いませんけれども、そういった問題ももしかしたらあるんじゃないかなというふうに私なんかは思ったものですから、見直しとかそういうのも必要でしょうし、町長から見た目で、金額の多寡がありますけれども、それだけじゃなくて、実際に金額が少なくてもという部分で、利用者の多いところとか、そういうことでこういうことがありますよ、しかしどれも効果的なんですよみたいな形で回答いただければよかったかなと思ったんですが、その辺、町長どうですか。今私が再度もう1回質問させていただいたんですが、特に今言った部分で、利用者の数が多かったりとか、また金額がかなり補助金として団体に出しているとかあると思うんですけれども、その辺で自分なりの評価でいいんですけれども、お聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、補助金、数多くあります。その中でも住宅の新築リフォーム補助金なんかは、これは各家庭の例えば台所を直したりするということで、そして町内の大工さんがやってもらえると、その補助金が出るということでございまして、そのような面から非常に使い勝手のいい補助金だなと思います。特に最近は見直して、1回限りというところが、1年たてばまた、今度は違う部分を修理ができるというふうなことでございますので、そういった見直しもさせていただいておるということで、非常にいい補助金かなと思っておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 町単の補助金の調書を私、今回の一般質問で調べていただいていたんですけれども、それぞれ各課で補助金を出しておられるんですけれども、出さない課、ゼロのところもあるんですけれども、金額がたくさんある中で、今1点だけだったんですけれども、あと幾つかないですかね。1点だけですかね。かなり補助金制度とすれば、100はなくてもこれ、私足していないんですけれども、70件ぐらいあるんですかね、全部足すと。

特に地域政策課、それと保健福祉課ですか、あと農林課、あと教育委員会、結構いろんな補助金制度が規則とか要綱で設置されているんですけれども、私は、町長、1つだけということはないと思うんですけれども。町長が就任されて8年目ですよ、8年やっている中でこれが1つしか答えられないということはないと思うんですけれども、あと何点か発言いただければと思うんですが。

笑っていますけれども、笑いをとるところじゃなく、真摯に答えていただきたいなと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 特にということで1つ挙げただけでありまして、他意はないわけでございまして、ほかにも団体につきましては社会福祉協議会に出したり、商工会に出したり、観光協会に出したりということでございますので、さまざまな面で町の補助金というものは活用されているわけでございます。

農業に関しましても、電牧柵の設置の補助金ですとか、そういうものもございまして、広く使っていただいておりますのでございます。今後も、見直し等も行いながら使い勝手のいいものにしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） わかりました。これ以上お話ししても時間がもったいないので、たくさんまだありますので、次に質問させていただきます。

補助金制度をわかりやすく説明文を加えて一つにまとめた小冊子を作成し、町民に周知することはできないかというふうな質問をさせていただいたんですけれども、どうもこの小冊子については、何か毎回見直しが必要となることとか、印刷する時期で提供する情報が正しく伝わらないというふうなことがあるので、現在の区長会議とかホームページで丁寧に説明できればというようなお答えをいただいたんですが、できれば一つの案ですけれども、小冊子といっても見直しをするというふうな話ですから、加除式にして差しかえができるような形でも、幾らでもそれは方法はあると思うんです。私、今、小冊子と言いましたけれども、

中を、この制度はこういうふうになったと、またつけ加えたりとか、ああ、なくなったからというふうな形の部分で、加除式の方法でもあるかなと思うんですが、それは本庁、支所、出張所に置いて、状況に応じて役場の職員の人が町民の皆さんに説明を行うということは可能ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご提案の様式等も一つの方法かなと思っております。いずれにしましても、町民の皆様にわかりやすく補助金制度の事業が説明できるものをつくってまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ということは、今言った小冊子、加除式でも結構なんですけれども、そういったものをこれから前向きに検討していただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 非常に補助金制度をご理解いただくということはいいことでございますので、これにつきましては、わかりやすく、ご理解いただけるようなものをつくってまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 次に、補助金制度の集約化について必要ではないかということで質問をしたんですが、町のホームページを見ても、各課において補助金のやつが明示されております。ただ、私なんかもちょっと探しにくい面があるのかなというふうに思ったものですから、この辺について、例えば暮らしや環境といった部分で一つにまとめたりとか、また、町づくりにつながるグループの皆さんを対象とする補助金制度を紹介することも可能であると思うので、その辺のわかりやすいホームページでの掲載を検討すべきだと私は思うんですが、見直しをしていただきたいと思います。そのご意思はありますでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在は各課単位ですね、追っていきながら補助金制度を見つけるというふうなことでございますので、今度は補助金ページといいますか、総括的に出て、そして補助金制度がわかりやすく説明してあるものにしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひよろしくお願いいたします。

紙ベースで紹介することも必要ですし、高齢者の方ではなかなかパソコン、インターネッ

トを使ってというのが不得意な方もおられますので、そういったことでは二本立てで、ホームページももちろんですが、小冊子のほうということで、補助金の制度の解説というか、利用できるような促進に向けて周知徹底をしていただきたいなというふうに思います。

次に、補助金制度の具体的な提案を私、させていただいたんですが、4つの提案、どれもかなり私なりの受けとめ方だと難しいのかなというふうに感じておるところなんですけど、最初の新規認定農業者に対する町の支援金制度の導入についてということで質問させていただきました。この就農者に対する補助制度については、群馬県においても力を入れてたくさんの就農支援策があることは、私も承知をしておるところであります。

東吾妻町で新規の就農者や農業後継者を育成するためには、私はやっぱり他町村との差別化を図ることが必要ではないかなというふうに思いましたので、町の農業振興政策の一つとして、国や県の厚い補助制度にさらに町として上乘せをして、町独自の支援策になればよいという思いで提案をしたところでございます。町長、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、県の補助制度、支援制度もあるというふうな中でございますけれども、東吾妻町として農業に力を入れているというふうなことで補助制度を考えてくれということだと思います。そのような中でございますけれども、よく郡内の状況、県内の状況等も見ながら、設置できる具体的なものがあれば取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） その第一歩ではないんですけれども、これ提案なんで検討していただきたいんですけれども、認定農業者でつくる協議会ですか、そういったものは当町にはないと思うんですけれども、ないですね。その辺ちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 認定農業者の協議会につきましては郡単位のものがあるということでございまして、町単位はないと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 今、町単位のものはないというふうな回答をいただきました。多分、隣町の中条町はあるんじゃないかなと思うんですけれども、調べてないのでわからないんですけれども、当町においても町独自の認定農業者の協議会発足に向けて、町として指導すべきだと私は思っているんですけれども、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 農業関係の団体、農県連等もございましたけれども、そういうものが今、農協（JA）が事務局を受けなくなったということで、さま変わりしておるところでございます。認定農業者の関係もそういうものに近いものでございますので、これにつきましては、やはり認定農業者の皆さんが何人いるのか、ちょっとあれですけども、農業者の中で盛り上がって、そして事務局を官でつくる、あるいは農協で主導してつくるというんじゃないくて、その当事者の盛り上がりでできていくものがあればいいなというふうに思っております。そのような中で、町として支援ができるものがあれば支援をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 今、認定農業者の皆さんでそういった協議会をつくってほしいというふうな働きかけがあれば、町としても応援しますよというふうに捉えたんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） やはり認定農業者の盛り上がりでそういったものを立ち上げて、そして、その協議会の運営につきましてもその関係者で運営をしていくというものであれば、いいのかなと思っております。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 今、再度聞いたのは、認定農業者が自発的にその協議会を私が聞いたのはつくる、それに対して町としても応援をするんですかということを聞いたんですけども、明確に応援をしますというふうな話を答えていただければよかったんですけども、どうも今の話だと消極的なような形のお答えだったんですが、最後に町長が言われたようなことなんですけれども、協議会のほうを皆さんで立ち上げて、運営も皆さんでしてもらえばいいんじゃないんですかみたいな、そんな言い方に捉えたんですが、じゃ町としてはどのような指導なり支援をするのかということが、まず第一歩としてですよ。今までの最初の話からいうと、認定農業者については国・県なりが非常に厚いいろんな支援策があるから、町としてはこれ以上しないというふうに、現状でいいんじゃないか、満足しているんだというふうに私は捉えたんですけども、私が言ったのは、ほかとの差別化を図って、ここで農業を本気になってやってくれる人を一人でもふやすための農業振興策として、町として独自政策の中でどうですかと。その第一歩として認定農業者に対する協議会というのが多分ないとい

うことなので、町としてそういうのをつくって、さらに進めていけばいいのかなと、そのための指導なりどうですかという投げかけ、またお手伝い、そういったことを今後できればいいかなと思ったんでご提案させていただいたんですけれども、町長、いかがですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 協議会を当事者で立ち上げて、盛り上がって、そして事務局体制等もその農業者が積極的に行って、研修を行うとか、視察を行うとかということになれば、町で支援できる部分もできてくるのかなという話でございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひ、認定農業者は当町は中之条町よりは多いと思うんですけれども、私が調べたところでは、法人も含めて55人ぐらいだと思うんですけれども、一番多いのは嬭恋村なんですけれども、吾妻郡の中で。突出しています、300人以上あるような気がするんですけれども。そういう意味では、55人の方がおられますので、これから新規に認定農業者になろうというふうな方も含めて、ぜひそういった発足から始めて、町が主導的立場で、運営がある程度順調にいくようになるまでは、いろんな部分で支援をしていただきたいかなというふうに思います。

ちなみに、認定農業者というのは5年間になるとまた更新という話を聞いているので、そういったことも含めまして、これからよく検討していただければと思います。

次に、地元企業で働く町民に対しての仕事上必要とする資格取得に補助金を出すことはできないかということなんです、町の企業の中では国家資格を必要とする人材確保のために、企業が資格取得のための講習会や受験費用等を負担している場合があると思うんです。その場合にも、個人には交通費とか受験料等個人負担する企業もあるのではないかなというふうに思っていますので、町として、やはり地元企業への支援と、町に住んでいる人の仕事面での就業支援につながるものであると思いますので、これについてもぜひ前向きに検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） やはり企業、会社なりの単位で資格取得について支援をしている状況だと思います。なりわいとか企業活動の中で利用するものでございますので、町として支援するところがあるかなかなか見つけられないのかなというふうな気がしております。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 私は、今、念を押すために再度質問させてもらったんですけれども、

最初の町長の答えですと、就労者の人材育成というふうなところから検討していただけると
いうことだったんですけれども、ちょっと今の話だと、かなり難しいというふうに捉えてよ
ろしいのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 非常に難しいところは問題でありまして、いわゆるゾーンの的なかな
か入り込めない部分が多いところがございますので、人材育成というところで捉えてどうか
ということでございます。今後よく整理して、検討させていただきます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひ検討をお願いをいたします。

それから、最後に質問をさせていただきました支障木の伐採費用の個人負担軽減ですけれ
ども、現在、その自己責任の立場から、所有者が伐採費用については負担することになって
おりますけれども、個人負担の中で道路の交通規制をしなければならない場合や、高所作業
車等による大がかりな工事になってしまうというときの、費用が非常に高額になるケースが
出てきますので、年金生活者の方であったりとか、低所得者の方で、非常に所得の関係で厳
しい場合には、支障木を何とか処理をしたいんだけどできないという、そういった大変
な方も住民の中におられると思うんで、状況によっては、やっぱり町でもいろんな制約をつ
けた段階で、補助を検討してもらえればよいと思うんですが、安心・安全なまちづくりの一
環として捉えることが公益性が担保できるような気がするんですけども、公益性という
ところで多分補助金制度のところではかかる部分があるんですけども、公益性という言葉
をどういった形で捉えるかによっても違うような気がします。その辺、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、町道のそばで支障となって切らなければなら
ないときは、町の建設課のほうで伐採をするということでございますので、その範囲のことで
あれば、所有者の方にご負担をしていただくようなことはしないわけでございます。また、そ
れ以上のことを果たして町としてできるかということでございますので、これについては慎
重に慎重に検討させていただきます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 今のお話ですと、支障木の補助については慎重にというふうな判断
ですので、かなり難しいのかなというふうに私は受けとめました。

補助金制度の創設、その時期によって、住民ニーズに応じて検討されるものであるという

ふうに思っております。現状の見直しについては、いかにすれば補助金制度の目的に対して有効で、かつ効果的な成果を得ることができるか、常に念頭にに入れてすべきであり、改善すべき点は必ずあると思います。

この補助金制度の創設をする場合、やっぱり制度の提案から住民参加の仕組みづくりができれば、活力ある町づくりにつながるのではないかというふうに考えます。

私、今回この町の各種補助制度について質問をいたしましたけれども、町が抱えている人口減少問題、そして同僚議員が質問いたしましたけれども、高齢化対策など、大きな課題に対して、やはりさまざまな補助金制度をうまく活用することによって、少しでも役に立つことになればというふうに思います。町長においては、率先して町のリーダーとして、多くの住民の皆さんが理解して各種ある補助金制度を運用しやすいような仕組みづくりに努めていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 補助金制度、多々あるわけですが、先ほどただ1つだけ言いました住宅の新築リフォームのように、見直してより使いやすく、そしてまた町民のためになり、また事業者のためになるような、そういう制度の見直しというものも行っております。こういうものをこれからも行って、また新たな視点での補助金制度というものも立ち上げることも考えなければならないというふうに思っております。

町の補助制度で町民の皆様がより活性化して、そしてより元気になるような補助制度ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（一場明夫君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議はあす6月15日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時37分）

平成29年 6 月 15 日（木曜日）

（第 3 号）

平成29年東吾妻町議会第2回定例会

議 事 日 程（第3号）

平成29年6月15日（木）午前10時開議

第 1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1 番	一 場 明 夫 君	2 番	里 見 武 男 君
3 番	小 林 光 一 君	4 番	重 野 能 之 君
5 番	竹 渕 博 行 君	6 番	佐 藤 聡 一 君
7 番	根 津 光 儀 君	8 番	樹 下 啓 示 君
9 番	山 田 信 行 君	10 番	茂 木 恒 二 君
11 番	金 澤 敏 君	12 番	青 柳 はるみ 君
13 番	須 崎 幸 一 君	14 番	浦 野 政 衛 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 澤 恒 喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	小 林 靖 能 君	総 務 課 長	茂 木 聡 君
企 画 課 長	水 出 智 明 君	地域政策課長	浅 見 梅 雄 君
保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上下水道課長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘
議会事務局 議 補 佐	高 橋 智恵子

議会事務局 議 補 佐	水 出 淳
----------------	-------

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第 1、町政一般質問を行います。

◇ 重 野 能 之 君

○議長（一場明夫君） 最初に 4 番、重野能之議員。

（4 番 重野能之君 登壇）

○4 番（重野能之君） おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、東洋大学との連携について、そして、弾道ミサイルが発射されたときの対応について、大きく 2 点について質問をさせていただきます。

今、産官学の連携や共同研究開発に大きな注目が集まっています。少子高齢化などの厳しい状況に置かれている地方にとっては、その運用次第では活性化に大きな効果を発揮すると

考えられます。当町においては、平成27年3月27日に東洋大学との連携に関する包括協定が締結されております。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目として、東洋大学との相互連携の目的と効果をどのように考えているでしょうか。

2点目として、包括協定締結後に実施された主な事業と、今後の課題として町長の考えられることがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、弾道ミサイル発射の落下時に対応する、それについての質問をさせていただきます。

平和主義と国際協調をうたった我が国の憲法施行から70年となります。しかしながら、現実の世界は、日本の憲法の本質とは逆行した紛争、テロ、戦争を繰り返している状況にあります。今、憲法を初めとして、現実を直視した安心・安全な国や社会を築くために私たちが何をしなければならないのか、政治行政が考えていかななくてはなりません。

我が国を取り巻く近隣周辺国による軍事的脅威が、さらに高まっております。特に北朝鮮は核開発を初めとし、今年2月から現在までの期間においても、10回12発近くに及ぶミサイルの発射、また、核実験は3回行っている状況であります。ミサイルの種類によっては、発射から数分、数十分で日本に到達するものもあると言われます。

政府においては、緊急時の行動に関する国民保護ポータルサイトの立ち上げや、地方自治体に住民に対する周知の徹底を指示されております。このような政府の動きは、過去にないほどの危機感のあらわれではないのでしょうか。しかし、全国的に緊急時の行動に関する地域住民の認識は十分とは言えません。

以上の観点から、ホームページ等で掲載もありますが、改めて質問をさせていただきます。

1点目として、日本にミサイルが発射された、さらにそれが当町及び周辺に落下する可能性がある場合の国から町への情報伝達体制はどのようなになっているのか。

2点目として、弾道ミサイル落下時の行動に関する当町住民への周知を、どのように町は行ってきたのか。

また、3点目として、例えば山口県阿武町では、去る4月4日に弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練を国・県・町で実施をしております。自然災害とは異なる、地域住民の命を一瞬で奪う重大な脅威であるミサイル発射に対応する意味からも、東吾妻町として今後実施する考えはあるのかをお尋ねいたします。

以上、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、重野議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の1点目、東洋大学との相互連携の目的と効果についてでございます。

議員もご存じのことかと思いますが、当町では東洋大学OBを中心とした町民皆様のご尽力のもと、20年以上前から東洋大学男子陸上競技部の合宿を坂上地区で引き続き行っていたいただいております。さらに、平成25年度に群馬県のご協力もあり、県内の東洋大学板倉キャンパスの教職員の方々と交流を開始し、平成26年度より食環境科学部との連携事業を実施しております。これをきっかけとして、より効果的に連携事業を推進し、町政発展に努めたいと考えました。

学校法人東洋大学と平成27年3月27日に包括的な連携協定を締結をいたしました。この協定の目的は、当町と東洋大学が相互の資源を活用することにより、地域社会の発展や住民福祉の向上、健康増進の推進、人材育成や学術の発展に寄与することとしております。

なお、その効果でございますが、現在までのところ、板倉キャンパスを中心に連絡調整をし、これまでなかった女子陸上競技部との交流や健康栄養学科4年生の臨地実習をスタートするなど、協定の目的に沿った相互連携に取り組んでおります。

次に、2点目の包括協定締結後に実施をされた主な事業と今後の課題についてでございます。包括協定の締結により実施できたものとして、板倉キャンパスに活動ベースを置く産官学連携ネットワーク組織LIFE研究会に、町として参加をまいりました。その中の一つとして、昨年11月に開催をされました板倉キャンパスのパネル展におきましては、学生の就職支援につなげるため、町内企業にもご協力を願い、就職活動に役立つ情報や会社説明などを展示し、町をPRしてきたところでございます。

さらに、町の総合戦略推進において設置をする外部有識者会議などに、東洋大学教授を学識経験委員としてお招きし、意見を聞いておるのでございます。

今後につきましても、このような取り組みを継続しながら、連携交流拡大に努めていきたいと考えております。

東洋大学は板倉キャンパスのほか、埼玉や都内にもキャンパスや附属学校等を持つ学校法人であります。その多領域に広がる知の財産について、包括協定の締結を機に当町の町づく

りに生かして役立っていくことができるかが、今後の重要な課題と認識をしております。地理的な条件もありますので、じっくりと時間をかけながら、地に足のついた連携事業構築をしていきたいと考えております。

さて、2点目の弾道ミサイルの発射等に対する対応についてでございますが、ミサイルが発射され、当町及び周辺へ落下する可能性がある場合には、国から町へ瞬時情報伝達が行われ、自動で町防災行政無線により、屋外スピーカー及び戸別受信機により、Jアラート、全国瞬時警報システムによる一斉放送が行われることになっております。

次に、2点目といたしまして、弾道ミサイル落下時の行動に関しての住民への周知方法がありますが、町ホームページへ掲載するとともに、6月の町広報お知らせカレンダーへも掲載し、周知をさせていただきました。必要があれば、毎戸へ配付も検討したいと思っております。

3点目の、弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練の実施についてであります。自然災害とは異なる状況での避難となることから訓練は重要と考えますが、今後、関係機関からの指導をいただきながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） 東洋大学と、また北朝鮮を初めとした弾道ミサイルの発射の脅威に関して質問をさせていただきました。

まず、東洋大学との連携についてということで質問をさせていただき、ご答弁をいただきました。町長が言われましたように、約20年前から駅伝部との交流をきっかけとして当町と交流を重ねていくうちに、27年に包括連携協定を結ばれたということで、やはり大学というのは人材の育成と同時に、大学のこれからは特に学生を募集していくとか、そういったことが非常に大きな課題にもなってくると思います。そういった意味では町の活性化、それと大学の人材育成と、また大学の認知というんですか、大学の名前を少しでも広く全国の若い人たちを中心に知ってもらおうということで、非常にいい関係がやり方によっては築けるのではないかなと思います。

その中で、また地方創生特別委員会の中でも話がありました、先ほど町長も答弁の中であったかと思うんですが、東洋大学の板倉キャンパス、主に生物であったりとか、健康であったり、環境、生命科学、食環境科学と、こういった分野で学問をされているところであります。

そういった意味で、また最後に質問をさせていただくんですが、今まではどうしても地方だとか、地方政治、行政学とかそういった分野での交流というものが今、全国的にはあるんだと思うんですが、そういった中で食環境、こういった分野をまずきっかけとして、食環境、こういったところで町と行政が連携をしていくという、非常におもしろくなるような、そんなような気がしています。

そんな中で、おらがまち食特産品づくりプロジェクトということで、実行委員会を立ち上げる。その中で東洋大学の教授であったり、学生さんも恐らく参加されていくのかと思うんですが、そういった中で、ぜひこういったことを実施していく中で、今もう、その地域の特産品を生かしてB級グルメとかはやっておりますけれども、そういった特産品を使って町を売っていく、何か食品を、何か一つ物を作っていくというのは、これまたある意味全国的にもされていることだと思います。そういった中で、我が町にあるコンニャクを初めとして、わが町にも日本一があったり、世界一があると思うんです。

話がそれてしまうんですが、当時中之条元町長、入内島町長は恐らく東部三町村を一つの合併をして、日本一大きな村をつくるということを、こういうことを掲げて動き出していた時期がありました。日本一をつくる。東吾妻にも日本一はありますけれども、そういった何かこう世界一、日本一の何々とか、多少大げさになって物議を醸しても、そのぐらいのことをやって知名度を上げていくと、こういったことも必要かなと思うんですが。

改めて、町長の食を初めとした町の今後の活性化ということについて、もう少し町長の考えている思いであったり、何かこういったものができたらいいなというような考えが何かあるでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東洋大学の健康栄養学科の皆様には特に、既に実施をいたしました東吾妻町の農産物、特産品を使った料理コンテストも実施をしております、大変好評だったわけでございます。その中から、非常に今でもイベント等で使われるいわびつ汁がございまして、それにつきましてはそのコンテストで生まれた料理でございます。そういうふうなことで行っております。

また、食生活改善推進員の皆さんと健康栄養学科の皆様が来ていただいて、そして臨地実習ということで指導をしていただいております。健康な食環境、食生活というふうなことで行っておりますのでございます。

東吾妻町の農産物、大変おいしいものが多く、昨年のリンゴ品評会では群馬県知事賞、ト

ップをいただいた。また、お米では、まさに世界一になるかと思いますが、「さくや姫」が金賞、2年連続優勝ということでございまして。また、コンニャクの生産につきましても、県内の立毛コンクール、立毛の品評会で1位になるなど、非常においしい食が、農産物が出るわけございまして、そういうものを使った東吾妻町の本当に名物料理というものを、これからも東洋大学の皆様と一緒に連携する中でつくり上げていければいいなと思っております。

そういうものを道の駅や、また、この町の食堂でつくっていただいて、東吾妻町にはこういったおいしい食べ物があるんだということで広めていただいて、そして活性化をしていければいいかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） まさに生命科学、そして食環境と、こういったことを生かして、専門的な知識を十分に生かして、ぜひとも日本一、世界一の東吾妻の名を広く広めていただきたいというふうに強く期待をしたいと思います。

そして、先ほど町長から答弁もありましたが、これから東洋大学との連携ということについては、これから時間をかけていろんな、まだ27年度の包括協定締結ということであります。今後、時間をかけてやっていきたいということであります。

また、今回のこの東洋大学との連携も、聞くところによりますと、板倉町よりも最初に当町の話が非常に進んでいて、板倉キャンパスとの連携協定ではなく、学校法人の東洋大学、広く全体の東洋大学との連携ということで、これは非常にまれなケースであったり、非常に希少なケースだというようなことも聞いております。そういった中でチャンスということであります。

これから町長が時間をかけてということで、恐らく食や今のことからまただんだん飛び越えて、町の行政、あるいは町の活性化、そういったところに教授だけではなく、学生、こういった人たちがだんだんかかわっていくような、そして町をいい方向につくり上げていくような、そういったことになっていくのかなと思います。

そこで、高知県の津野町というところが、高知県立大学と域学連携ということで協定を締結されております。これは平成26年に、地域づくり、人材育成、産業づくりなどを目的として、この津野町と高知県立大学が連携協定を結んでということであります。これもきっかけは、どうも高知県立大学の先生がその町に住んでいたということで、そこから交流をきっかけとして始まったようであります。そして、そのことをきっかけに大学では地域学習とい

うものを必修化して、この学生のフィールド活動を正規のカリキュラムに組み込んで、町の各、非常に人が減っているような、そういったところに学生を送り込んでいるというか、それで地域の人たちと触れ合いながら町を少しずつ活性化していこうというようなプロジェクトを組んだと。そして、今それが実施されているということでもあります。

また平成28年3月には、今後さらに継続的に地域に大学が入っていくような環境を作りたいということで、「津野町と高知県立大学の連携による地方創生を目指して」ということで、「いっしょに話し合おう！津野町の未来！！」ということをやテーマに、学生が地区の住民の方々と集ってワークショップを行って、地域の課題というものを話し合っていく、こういったこともされているようでもあります。今後こういったことも一つの、いろんな事例がありますが、いいところは参考にさせていただいて、やっていただきたいと、やっていくべきかなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今までの連携協定による実績等を踏まえまして、今後、議員がおっしゃるような、学生にこの東吾妻町にもっと来ていただいて、そして農業や林業の体験をしていただいて、また、農山村の体験をする中で、この町のよいところ、こういうものを引き出していったらいいのではないかというふうなご意見もいただけるかと思います。

そのようなことで、東洋大学の学生、これからも多く来ていただいて、そして、よいところを見つけていただいて、また、ご意見もいただいて、そういったものを生かしてこの東吾妻町の各地域を振興して、そして町全体の活性化を図っていくこともできるかなと思っておるところでございます。議員のご意見等も踏まえまして、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） この東洋大学との連携については、また今議会ということではなく、また、引き続き質問等に立たせていただくこともあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の弾道ミサイルの発射についてということで質問をさせていただきました。国から住民の方に周知の徹底ということで、国・県を通じて通達や指導があったと思うんですが、今までに町長が就任をされて、そういったことが過去にあったかどうかちょっと記憶にあるでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東日本大震災によりまして、東吾妻町は余り被災はしませんでした、

南相馬市の被災者受け入れというふうな事態がございました。それ以外には特段、災害についての大変なことはなかったのでございますけれども、今回また自然災害とは違ったミサイル発射ということでございまして、今、日本全体が戸惑っているところでございます。万が一飛んで来た場合、ミサイルが来た場合、どう行動するかということでございますので、今後も町民の皆様にさまざまな周知をさせていただいて、そして被害が出ないように努めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） やはり町長が言われたように、今までに恐らくこういった事例というものはなかなかなかったことだと思います。それだけ今回、ここ数年という時間の中で考えますと、それだけ今、危機的な状況にあるということを、国がいろんな情報をつかむ中でやはり感じているということのあらわれだと思います。

先ほど、町長の答弁の中にもありました、毎戸配布ということでご答弁もありましたが、過日、地方創生の特別委員会のほうで渋川市に視察に行きました。その渋川市なんですが、これは国のサイトから拾い上げてきたものらしいんですが、渋川市の名前を、渋川市役所防災安全課という名前と電話番号を入れて、こういった緊急周知ということで、これを渋川市が毎戸配布を4月の段階で行ったということでもあります。これは12市では渋川市だけで、恐らく県内でも今のところ、自分の知る限りでは毎戸配布というものは実施されて、ちょっと正確なことはわからないんですが、12市においては、渋川市が一番早く毎戸配布を行ったということでもあります。こういったことも一つ、いい事例なのかなというふうに思います。

その中に、2番のところに、正確かつ迅速な情報収集、行政からの指示に従って、これは恐らくホームページでも出ているものであると思うんですが、行政からの指示に従って落ち着いて行動してくださいということで、正確かつ迅速な情報収集をしてほしいというような趣旨が、国から来ていると思うんですね。

ということで、やはりこれを情報収集というものは非常に大切なことでありまして、特に行政という町、市であったり、村であったり、そういった機関というのは、特に情報収集というものが必要だと思うんですが、日ごろ、あるいは今回のこの件で、自衛隊であったり、政府機関、あるいは県であったり、そういったところとの情報交換というんですか、情報収集というんですか、そういったものは実際にされてきたんでしょうか。あるいはまたその必要、もしそこら辺が実施されていないのであるならば、そこら辺の必要性というものについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、県担当部局から情報やら対応やらをいただいております。そのような中で、町としても対応を図ることが必要なかなと思っておりますし、また自衛隊のOBといえますか、そういう方のご意見等も聞きながら、この対応、避難行動、どうするのかというものも調査してみるのもいいのかなというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） 自治体としての日ごろの情報収集というのは、非常に必要なことかなと思います。

3点目に、2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。そして、記憶にも新しいんですが、宮城県の石巻市の大川小学校というところで、約108人の児童のうち74人の児童が津波に巻き込まれて命を落としてしまうという非常に悲しいことがありました。

このときになぜこういったことが起きたのか。学校の裏山に逃げれば5分で避難が完了したということでもあります。しかし、なぜだか津波が来る海のほうに、橋みたいな高台があったんですが、そっちのほうに避難をしていったということなんです。子供たちは、その中で生き残った児童の話では、このままここにいたら死んでしまうと、こういうことを児童が言っていたにもかかわらず、なぜだか津波が来るほうに避難をしていったと。そして74人の児童の命が奪われていったということが起きております。

これは昭和の三陸地震というものの教訓がなかなか生かされず、もう学校自体が避難場所だったらいいんですけども、津波はそこまで大きいのは来ない。こういったことがもうある程度、その地域では断定されているような状況だったらしいんです。絶対起こり得ないと思っていたことが実際に起きた。そして、特に学校、そういった集団で集まっている児童や生徒がいるところというのは、それが災害というものによって、一瞬にして何十人、何百人の命が奪われていくという可能性が非常に大きくあるわけです。今回のこの大川小学校の例も、本当に大きな悲しい例の一つではないかと思えます。

そういったことから、この弾道ミサイルの発射がいつ発射され、そしてどこに落ちるかわからないということを考えたときに、学校、教育現場、こういったところに対する指示であったり、あるいはシミュレーションであったり、そういったものも必要なことではないかなと思います。いたずらに生徒・児童、こういった子供たちに不安感を与えるということではなく、せめて教職員の方々に、サイレンが鳴った、そのときにどうなるかということも含め

て、学校、教育現場でのこういった行動訓練というもの、あるいは、せめて口頭での避難のあり方とか、そういったものは必要なことかなと思いますが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 学校現場での自然災害や、こういったミサイルに対する避難訓練、避難行動といいますか、こういうものにつきまして、対策を練っていくことは必要かと思っております。

特に大川小の悲劇は非常に悔やむべきものでございまして、このようなことは絶対にあってはいけない。やはり想定したマニュアルをつくるということだと思います。しっかりとしたマニュアルであって、そして、それによって災害時にはきちんと行動ができるようにしておくことが必要かと思っております。特にミサイルにおきましても、時間的には本当に瞬時でございますので、そのような場合にどういう行動をとるかということもきちんと検討して、そしてマニュアルづくりというものも行うことが必要かと思っておるところでございます。将来を担う子供たちを安全に、これから生活をしていただくということでございますので、しっかり学校現場でも対応してまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） ぜひそこら辺のところ、非常に必要なことかなと思います。子供たちの命を守るという観点から、ぜひ実施をしていただきたいというふうに強く思います。

また、最後の質問にさせていただきますが、今のこの日本の置かれた状況というものは、これは恐らく多くの方々が考えて実感をしていることかなとも思いますが、やはり戦後の憲法から始まった、その日本の平和主義というものが、日本的平和主義というものがいろんな形で作用してきた、いろんな意味でよくも悪くも作用してきた結果が、今の日本のこういった状況ではないかなというふうに思います。

ミサイルのことも現実的でありながら一方で非現実的で、また非現実的でありながら実は現実的でということで、非常にそこら辺が不安を生んだり、複雑な問題を今全国で引き起こしているのではないかなというふうに思います。

そこで、こういった弾道ミサイルが発射されたときにJアラート、こういったことが活用されてサイレンが流されると。そこで、もし、実際この当町でそういったことが、今ここでサイレンが鳴ったときに起きることというのはもう一つだけ、まず最初にあるのは一つだけだと思うんです。それはパニックだと思います。どこで何が起きたんだ、何が起きるんだと

いうパニックが、まず最初に学校現場でも、今この場所でも起きることだと思います。そういったことも考えまして、町長が先ほど、自分も提案をさせていただきました避難訓練の実施というものの、ぜひとも検討していただきたいと思います。

この避難訓練も、今、内閣府の把握するところでは、全国で今のうち5県行われたそうがあります。そして7月14日には富山県の高岡市で国・県、そして市という合同で、弾道ミサイルの発射に伴う避難訓練というものを実施されるようであります。

こういった住民の方々の生命、財産を守るという非常に大切な行動なんです、町長の改めて町民・住民の方々の、これは弾道ミサイルだけでなく、いろんな自然災害も含めて、町民の方々の生命、財産を守る、こういった非常に大きな責任を負った町長の町民の方々に対する覚悟であったり、決意であったり、そういった思いを改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お話のように、自然災害や、また最近はミサイルというふうなことで、町民の皆様の安全を脅かす材料というものは多いわけでございます。

町民の皆様の生命、それから財産を守るために、消防団活動を一生懸命やっていただいております。ありがたく思っております。そういう皆さんの日ごろの訓練等もしっかり行っていて、また行政といたしましても、あらゆる場合を想定して、やることはやって、備えて、そしてしっかりと整備をしていかなければならないと思っております。

町民の皆様の安全を守るのが我々の仕事ということで、大きな仕事でございますので、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で、重野能之議員の質問を終わります。

◇ 金 澤 敏 君

○議長（一場明夫君） 続いて、11番、金澤敏議員。

（11番 金澤 敏君 登壇）

○11番（金澤 敏君） それでは、通告に従いまして、私の一般質問を行わせていただきます。

平成26年12月議会において、連携自治体、友好自治体との交流について質問をいたしました。そのときの質問は、友好自治体の杉並区とそれまでの交友からさらに幅広く、そして深く発展させるためにも、新たな段階へとステップアップしていかなくてはならないのではないのでしょうかということを担当しました。

町長の答えは、今までになく、今、友好的に行われているとのことでした。しかし、当時は町民から杉並区との関係を心配し、危惧する声が多数聞かれていたときでありました。町長が自信を持って答えたことで、より一層の事業連携や友好事業が進むのではないのかと、危惧していた町民には町長の答えをお伝えいたしました。その後、どのようなステップアップをされていったのか、そのことをお聞きしたいと思います。

まち・ひと・しごと・地方創生総合戦略を見ると、交流自治体と連携をうたっているものは、地場産品都心販売事業が一つあります。朝市とすぎなみフェスタでの地場産品販売が明記されております。2年半前も町長は、この2点は自信を持って答えておりました。その年の6月議会では、事業連携を積極的に進めると答弁していましたから、当然、新規の施策も行っていると思いますので、どのような内容なのかお答えいただきたいと思います。

つい先ごろ開かれました地方創生調査特別委員会の席で、県の施策として、ぐんまちゃん家で移住をPRする催しが開かれると聞きました。でも当然、移住に関しては杉並区民に対しては既に行っているのではないかと思います。どのような取り組みを行っているのか、答えていただきたいと思います。

第2質問は、人口減少社会における農山村の活性化対策はどのように進めていくかを伺います。

地方切り捨ての政府の政策については、昨年の9月議会での一般質問で、私なりに解明し、見解を述べました。よって、農山村の人口減少は今までの予想を超えて進み、これまでの行政の仕法では対処できないところまで進むのではないかと予想されます。発想の大転換なくして、この急激な人口減少をとめることは難しいのではないかと考えます。

昨日、同僚議員からも急激な人口減少に関する数字を伺いました。実は私は四、五年前の数字が頭に入っていて、年250人から300人減の減少だと認識しておりました。それが現在では年平均358人減と、減少幅は確実にふえていることが認識できました。

当然、このようなことを踏まえて、地方創生の総合戦略に込めた思いは、人口減少を抑えてなるべく減らさない、そのことに尽きると思います。移住促進や地域活性化を特にどのような項目が短期的には結論が出て、長期的にはどの項目が効果をあらわすかと考えられるの

か、町長の見解を伺います。

総合戦略を作成した後では遅いのかとも思いますが、これまでの発想を根本から変えて取り組まないと、住民自治そのものが機能しなくなるおそれがあります。そして、遊休農地や耕作放棄地の問題も人口減少と比例して拡大していくと思われます。現在でも有害鳥獣による被害は深刻な問題で、今後、ますます当町全体に暗い影を落としていくと思われます。

このようなことを一つとっても、周辺地域に拡大する耕作放棄地の有効利用など、地域活性化を促進し、さまざまな問題の解決を目指していかなくてはならないかと思いますが、町長の見解を伺います。

次は、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の連携自治体との今後の取り組むべき施策についてであります。以前に答弁をさせていただいたとおり、杉並区と東吾妻町、杉並区を初め、その交流自治体とも変わらず友好的な関係であると認識をしております。

平成27年度より交流自治体間で、地方創生施策の可能性や、各自治体で行っている地方創生に関連する事業の情報交換の場として、交流自治体連携フォーラムを行っております。

昨年度は、地域の魅力を発掘するというテーマに活発な意見交換が行われました。初回から参加をいただいております東京大学名誉教授の大森彌氏を初め、国からは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から2名の方にご出席をいただきました。また、杉並区で地方創生関連の顧問をされている増田レポートでおなじみの増田寛也氏にもご参加をいただいております。

今年度につきましても、7月14日に新潟県の小千谷市で開催を予定しております。遠隔地同士の自治体間連携は全国でもあまり例がなく、地方でしか味わえない体験などを通して交流人口を増加させ、Uターン、Iターンのきっかけの一つとなるような施策を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の人口減少社会における農山村の活性化対策についてですが、ご指摘のとおり、農山村の人口減少、深刻であると認識しております。

そのような情勢の中で、町の総合戦略は、2040年で1万人の人口維持を目指すための計

画として平成27年度に策定されました。その中で、人口減少対策の目指すべき方向性である20歳から39歳までの若年層世代の人口増の実現に向け、町を知ってもらう施策としての交流自治体などと連携した食による町おこし推進のための各種事業や、町で働くことができる施策としての既存資源を活用した産業雇用の創出のための事業を推進しているところでございます。これに合わせまして、町に住みたくなる、家族を持ちたくなる施策を含めて、全ての施策を町の皆様、また、議員の皆様と力を合わせて推進することで、さきに申し上げました人口維持を目指すとともに、子供も大人も生き生き暮らせる元気な町が実現できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 平成26年12月議会での質問のときより、ちょうど第三セクターの岩櫃ふれあい公社が解散というような、そういう状態の中で質問をさせていただきました。

本当に今町長がおっしゃったように、友好自治体ですから友好ですと言うのは当然のことでありまして、それをどう発展させているかを私は今質問しているんでありまして。そのとき行った町長の答弁は、今の言いましたすぎなみフェスタや朝市、阿波踊り、子供の野球交流、バレーボール交流等々おっしゃいました。それを踏まえた上で、2年半たっていますから、どのような新たな事業が行われているのか、そこを質問しているんで、そこを答えていただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、ただいまの答弁の中に入っておりますけれども、今まで行ってきた事業の中でも、互いに交流し合う中で、例えばバレーボールですとか、子供たちのちびっ子の交流ですとか、そういう中でやはり東吾妻町のよさを知っていただいて、そして何かにつけて東吾妻町を思い出していただいて、そしてまた移住をしたいというふうな人がいれば、東吾妻町に移っていただくというふうなことになるのでございまして、そのような観点から友好を続けているところでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今の町長のお答えを聞いておりますと、町の姿勢で攻めていくという、戦略という感じではないように感じるんですけれども。待っていればそのうち誰か気に入ってくれて、来てくれるんじゃないかな、IターンやUターンがあるんじゃないかなというふうな、そのようなことだと思います。どうも私にはそう思えてならないんですけれども、

町長の攻めの姿勢というのはどのように考えているか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 改めて攻めの姿勢というふうなお言葉でございますけれども、やはり年々行っているものがございますけれども、そういうものを充実をさせていくことが一つの方向かなと思っております。また、移住に関しましても、交流課等々、情報交換をしながら、移住についてもこれから取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今、移住のお話が出たんで、ちょっとそちらのほうへシフトしてみますけれども、杉並区とのいろいろな連携の中で、この移住問題についてはどのように杉並区と連携しているのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、お答えの中にございました交流自治体の連携フォーラムの中でも、やはり移住をテーマにしたような講演やら、また体験発表みたいなものがなされているところでございます。やはり、杉並区を初めとする交流自治体の特色を生かしながら、移住対策を行っているというということでございまして、そのような意見交換の中から、杉並区に向けても東吾妻町発信をして、移住についても行ってまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今の答えて、連携自治体フォーラムでそのような話をしていますよということでありましたけれども、何か聞いていても人ごとのように話ししていて、本当に真剣にこの町が人口をふやすためにはどのようなことができるのか。1対1で杉並との話し合いを持つ気があるのか。そして、この町の中にも、しっかりと杉並というものを捉えて働きかける人員を確保するのか。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどのご質問に関連して、杉並区と東吾妻町の職員間でワークショップを行って、交流事業あるいは移住というものを含めながら意見交換をしているところでございます。このようなものを踏まえまして、これも着実に進めていくことが結果につながってくるということでございますので、一步一步、階段一つ一つ上がるような感じでこれからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ということは、今、町長のお答えだと、結果は何も出ていないと捉えてよろしいですね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 結果というのがどれを指しているのかわかりませんが、友好交流の活動としての結果は非常にいいものでございます。上がっていると思っております。今後こういうふうな友好的な関係を、さらに進めていかなければならないと思っておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 何か2年半前に質問した内容とほとんど変わらない答えで、この間、我が町は何をしていたのかなというのが私の感想でありますけれども。今、ちゃんとその友好自治体と職員も含めて、連携のための話し合いをしているということでありまして、結果は出ていないとは思いますが、どのような方向性で話をしているか、その辺はわかりますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 職員間のワークショップ、35歳以下の者が中心で行っておりまして、今後、自治体が抱える共通の問題、あるいは交流事業の今後の持っていく方等につきましても、しっかりと話をさせていただいております。今後も東吾妻町、杉並区、またその関連する自治体と手を取り合って、そしてお互いに各自自治体が抱えるテーマを討議しながら、お互いに一步一步着実によい方向へ進んでまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 2年半たっても、杉並区とはいい関係はずっと続いているんだけれども、なかなか結果は出てきていないということにおきまして、それでは、先ごろ行われた、ぐんまちゃん家での15市町村での移住に関するPR活動、これにつきまして我が町の、今きくと町長に報告があったと思いますが、どんな報告をいただいているのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ぐんまちゃん家での移住関係の催しということでございましたが、2名といいますか、2家族といいますから、町の状況についての問い合わせがあったと。その場に来て、ぐんまちゃん家に来て、質問があったということでございます。全体では東吾妻町のブースには19名の方が、ぐんまちゃん家の2階にありましたけれども、そこにほかの

自治体もいたんですけれども、全体でそこに２階に上がってきた人が19名だと、そのうち2名が東吾妻町に興味を持っていたということでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 2名、2家族かどっちかわかりませんが、新聞報道では19組25名ということで書いてあります。本当に15市町村ある中で、2人か2組かわかりませんが、興味を持ってもらったということはすごくいいことだとは思いますが、私は、友好自治体である杉並区からも何の結果が出ていないのに、ぐんまちゃん家に行ってPRしてきますよと行って、本当にそれが結果が出るのかなという、ちょっと不思議な感覚がするんですけれども。本来ならば、もっと友好自治体というものに働きかけるというのが本来の姿ではないかなとは思っております。

それはそれとしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略やら、ここにあるのが第一次総合計画の検証のまとめとかになります。それでも、やっぱり連携するところというのは、ほとんどのものはすぎなみフェスタ、南相馬市交流フェア、そして「さくや姫」というようなことしか書いていないです。これは、本当に我が町が生き残るという考えとしては、連携都市、交流自治体と連携したという事業としては弱すぎるのではないかなと思うんですけれども。

こういう総合戦略をつくってしまった後ですから、新たなものは入らないとは思いますが、いろいろなものを組み合わせて、もうちょっとしっかり連携自治体との交流というものを総合戦略として捉えるべき項目だったのではないかなと思います。

次に、第2質問のほうで行いました人口減少社会におけることであります。これも地方創生の総合戦略の中でこれを行うということは、当然、町長がおっしゃっているように人口を2040年までに1万人で維持するんだということのあらわれで、これをつくったと思われます。町長の考える短期的に結果が出せるかもしれない項目と、長期的には長期にかかるかもしれないけれども、これが有効になるのではないかなというような項目があるかと思えますけれども、その辺、町長の考えをお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご質問の件でございますけれども、手っ取り早く、素早く、短期的に成果が出るものというふうなご質問でございますけれども、これにつきましては、やはり取り組みが多岐にわたっておる面もありますし、しっかりと一つ一つそのものに取り組んで、それほど焦って結果的に出なかったというふうなものとこれはまずいわけではござい

して、しっかりと取り組みながら、将来を見越しながら着実に取り組んでいくのが必要かと思っております。

○議長（一場明夫君）　ちょっとお待ちください。

町長、今、短期的と長期的に、何が町長考えているかというのが質問だったんで、もう一度休憩の後に答えていただければと思いますけれども。

ここで、休憩をとります。

再開を午前11時10分とします。

（午前 1 1 時 0 0 分）

○議長（一場明夫君）　再開いたします。

（午前 1 1 時 1 0 分）

○議長（一場明夫君）　休憩前に引き続き町政一般質問を続けます。

先ほどの11番、金澤議員の質問に対して、町長の答弁をお願いいたします。

町長。

○町長（中澤恒喜君）　短期的、長期的というふうな区分でございますけれども、短期的といいますと、町を知ってもらふということから、「真田丸」の観光振興事業でありますとか、また、水仙ちゃんグッズの活用促進でありますとかそういうもの。それから、子育て支援の出産祝金支給事業でありますとか、子育て応援、それから入学祝い金支給というふうな事業があるわけでございます。

長期的なものといましては、いわゆる赤字で基幹事業と表記をしております病児・病後児保育でありますとか、ワーク・ライフ・バランス、それから事業所内保育事業ですとか、教育システム開発プロジェクト事業というふうなものがございます。そういうものを組み合わせながら、東吾妻町の将来に向けて人口ビジョンを達成するために行っていくのでございます。

○議長（一場明夫君）　11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 私、今の答えを聞いて、この町に移り住んでくれる、それをどうするかということなのに、移り住んでくれた人に対してのサービスはこれこれこうですよというようなことなんですけれども、そのまずは入り口であるところの、私がずっと質問しているのは、移住をしてもらうためにはどうすればいいんだということを質問しているんであって、それにはどうすればいいんですか、この総合戦略の36項目の中であるでしょうと、そういうことを言いたかったんです。

では、ちょっと私が求める答えが、答えというか質問が理解してもらえてないんでもうちょっと具体的に聞きますけれども、空き家の問題は、ついこの間の特別委員会でも盛り上がっていろいろな意見が出ました。空き家対策として就労体験プロジェクト事業があって、平成28年度より旧坂上診療所医師住宅を使用して、お試し移住事業を開始ということであります。どのくらいの方が利用しているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 本宿診療所の話でございますか。まだ実績はないということでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 1年たっても1件もなしということでよろしいですね。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 利用なしということでございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 何かそれ問題があるんじゃないですか。

担当課のほうへもっと強くアピール、町長からする考えはありませんか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 場所的なものですか、地域的なものですか、いろいろあるかと思えますけれども、そういうものをよく精査をいたしまして、今後取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） どうしたって人口、子供がどんどん産まれて人口がふえるというのが理想なんだろうけれども、それはもう日本全国望むべきことではないような方向へあります。ですから、こうやって総合戦略を全国各地で各自治体がつくって、何とか人口をふやそうとか、結局、人口の取り合いみたいになってしまっていますけれども、でも、そうしな

ければ大変なことになるよということが目に見えているから、一生懸命やらなければいけないんじゃないかというんで取り組んでいると思うんですけれども。

この空き家対策、1年たっても誰ひとり利用されていない。これ、今、担当課とちょっと検討してみるということでありましたけれども、本当にいい方向性が出てきますか。この1年間、何していたんだと私は言ってしまいましたけれども、また1年、また1年とたってしまう危険があると思いますけれども、その辺の町長の気概みたいなものをちょっとお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） こういうものは一朝一夕にできるものではないかと私は理解しておりますけれども。職員も、これの点についてはしっかり担当課でやっておるところでございます。そういう実績が出始めると、だだだっと来るのが、ほかの事業でも見られる傾向でございますので、やはり今、努力をしっかりと行う時期ではないかなというふうに思っております。やはり、町を知ってもらおうということで今取り組んで、そして十分に知られると、やはりこの東吾妻町のよさというものも認識をしていただいて、実績も出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当に実績が上がることを希望しております。

人口減少を何とかしなくてはいけない、特に町中心部から離れた周辺地域のほうが加速度的に進んでいるんだと思います。ですから、友好自治体や連携自治体との移住の話とか、そういうものをトップセールスとして町長が取り組まないといけないんじゃないかと思います。そのまずトップセールスを行っているかどうかということについてはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私も、有楽町にあります田舎暮らしの移住センター、これに機会あるごとに行きまして、群馬県担当窓口があるわけでございますけれども、そういうところで町のパンフレットを置いたり、職員の方に傾向はどうだというふうなことを聞いたり、そういう点につきまして、積極的に町のPRも行っていくところでございます。

かつて、町でブドウをつくってみたいというふうな方もいらっしゃったということがございます。それはまだちょっと今つながっていない状況でございますけれども、そういう傾向も出ておりますので、やはり努力することによって、実績は出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 観光客を呼び込むということのトップセールスなのか、それとも移住者を求めるトップセールスなのか、それが今の答えからではよくわからなかったんですけども。

周辺地域の耕作放棄地等の有効利用等も、みんなこの辺にひっかかってくるわけですよね。都市と農村の体験型交流の推進等を行って、空き家やそういうものに来てもらい、そこで農業体験をしてもらう。そういうことによって、少しでも耕作放棄地を減らしていくとかいうことも考えられるわけですよ。そのような体験型交流の推進、以前、コニファーいわびつのすぐ近くで、杉並の方を対象にしていたわけではないでしょうけれども、そういう貸し農園的なものがありました。そういうような貸し農園とは違いますけれども、交流型のそういう農地を貸し与える、地主からきつと町が仲介に入って話を持っていくんだと思いますけれども、そういうことは考えられませんか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね。やはり、そういうことも一つの方法かと思っております。そういうものも今後検討しながら、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 民民でやってもらう、NPOでやってもらうといっても限界があると思うんですよ。やはり、自治体として危機感を持って、どうこの町を人口を減らさずに維持していくんだと、そこが一番の核心なんではないかなと思うんですけども、もう時間がありませんので質問が終わってしまいますけれども、町長に最後にその点につきましてお答えをいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 議員、本当に心底ご心配をいただいてのご質問かと思えますけれども、地方創生に向けてアクションプランも立てております。こういうものを着実に実現していくことで将来の人口、2040年の1万人というものが達成できるのかのことかと思っております。中山間地域の東吾妻町、やはり農地、農業というものも一つの大きなポイントでございますので、これからもこういうものも考慮に入れながら、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 終わりにしますと言いながら、本当に心配しているんですよ。基幹産業である農業が衰退していく、この町を支えていく力がどんどん落ちている。そこをちゃ

んを見つめていかないと、この町、足元から崩れていく。そこを心配しているんです。答えは要りませんので。

では、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（一場明夫君） 以上で金澤敏議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会の前に、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 平成29年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会をされました今期定例会におきましては、教育委員会委員の任命についてなど人事案件3件、平成29年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係2件、報告関係1件、その他物品購入契約の締結など4件、全てを原案どおりご議決いただき、本日閉会の運びとなりました。議員各位の会期中における熱心なご審議とご指導に敬意と感謝を申し上げます。

さて、今定例会会期中におきまして、台北駐日経済文化代表処、謝長廷駐日代表が来庁されました。議会におかれましては、委員会の日程を変更していただき、議場で歓迎していただきましたことにつきまして、町といたしまして大変ありがたく感謝を申し上げます。

また、県内初のPFI事業であります箱島湧水小水力発電の事業が完成し、6月22日には通電式が行われます。議員の皆様にはご出席をお願いしているところでございます。今後は年間1,200万円の小水力発電施設の貸付収入があります。29年度予算では、地域開発基金に積み立てる計画となっておりますが、今後は貸付収入の活用方法が課題になることと思われます。

終わりに、議員の皆様方には公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興、発展のために今後ますますご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会に際し、ご挨拶を申し上げます。

平成29年第2回定例会は、6月6日から本日まで10日間にわたり開催され、吾妻東部衛生施設組合議会議員補欠選挙のほか、執行部提案の人事案件3件、報告1件、平成29年度補正予算2件、その他4件に加え、陳情書の審査等、終始熱心にご審議をいただきました。町政一般質問には7人が立ち、ここに終了することができました。

10日間にわたる会期中、格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご

協力をいただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思います。今後の事務執行にそれらが十分生かされるものと期待いたします。

また、台北駐日経済文化代表処の謝長廷駐日代表が7日に議会を訪問された際には、執行部の皆様や議員各位には特別なご協力をいただき、歓待できましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

このようなご縁を町としても大切に、インバウンドの積極的な誘致等の施策を展開するなど、地方創生に向け特色ある取り組みを推進していただくことを期待しています。これから蒸し暑い日が続くようになってまいりますが、皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただき、各方面にわたり一層のご活躍をご期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上をもって、平成29年第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午前11時29分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一 場 明 夫

署 名 議 員 小 林 光 一

署 名 議 員 重 野 能 之

署 名 議 員 竹 淵 博 行